

教育に関する事務の点検及び評価報告書
(平成 29 年度・実施施策)

平成 30 年 12 月

久御山町教育委員会

1 はじめに

人口減少や少子高齢化の急速な進行、それに伴う地域コミュニティの機能低下、震災などの自然災害を契機とした防災意識の高まり、さらには先行きが不透明な景気動向への不安など、社会情勢は大きく変化し、地方公共団体は、複雑かつ多様化する住民ニーズへの対応を求められています。

こうした状況を踏まえ、平成28年4月に、平成28年度から10年間のまちづくりの指針を示した「久御山町第5次総合計画」を策定したところです。

また、持続可能な行財政運営を行うため、無駄な歳出を削減し、さらなる行政のスリム化を図るなかで質の高い住民サービスを行う必要があることから、平成29年3月に「久御山町第6次行政改革大綱」を策定するほか、事務事業の再編・整理・廃止・統合を行っていくために『行政評価』という手法を導入しています。

『行政評価』とは、行政の仕事の現状と成果を確認・分析し、改善・改革を図るための仕組みとなるものです。従来は、行政では予算編成(Plan)を重視し、事業実施(Do)後においては、決算などを十分にチェックすることが少なかったと考えられます。そこで、事業をPlan(計画・予算)－Do(実施)－Check(評価)－Action(改善)の流れで捉え、実施結果をその計画に基づき評価し、以後の改善に結びつけようとする「PDCAサイクル」という考え方があります。

行政評価の取組は、これまでのPlan－Do偏重の行財政運営からCheckとActionの機能をより充実させ次のPlanに結びつける、行財政運営システムを改革するための取組です。

2 教育委員会の点検・評価について

先述の取り組みの中、平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が成立、公布され、平成20年4月1日から施行されました。これに伴い、教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表しなければなりません。また、点検及び評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとなっています。

教育委員会の調査及び評価については、久御山町第5次総合計画の施策体系に基づき、中長期的な視点で、『進捗状況は順調か』、『施策を実現するための最適な手段や手法が行なわれているか』を教育委員会で分析・評価点検を行い、次頁からの「施策評価シート」を作成しました。

3 評価の項目～施策評価～

(1) 基本的な項目

- ①総合計画上の位置付け
- ②成果目的、施策の実施期間
- ③総合計画策定時の課題（目標設定の背景）
- ④現在までの社会情勢・法制度の変化
- ⑤主な事務事業の取組み内容
- ⑥施策の指標等（年度別成果指標実績値・計画値、事業費）

(2) 分析項目

- ①成果目的の達成度
- ②成果目的の達成されている理由、達成されていない理由は
- ③事務事業の構成・内容の妥当性
- ④事務事業の事業費・事業効果の妥当性、見直しの必要性の理由は
- ⑤最適手段の分析（施策の方向性に対する事務事業の取組方針）
- ⑥今後発生が予測される課題（法制度・社会情勢の変化）
- ⑦施策の方向性（今後の課題への対策や方針）

4 外部評価（指導及び助言）

教育委員会の意思決定や事務事業の取り組みが施策を達成するという視点から客観的にみて適正であったか、また、今後はどのように取り組むべきか、教育委員会が点検及び評価を行った事項について、指導及び助言をお願いしました。

- 施策の進捗状況を評価
- 施策の進捗状況は妥当か
- 施策を構成する事務事業の取組み経過は妥当か
- 財政的制約や人員配置の制約を踏まえた施策や事務事業の優先順位は
- 特に拡充や縮小、終了すべき施策や事務事業の根拠は何か

5 施策の点検及び評価の結果

平成28年度 久御山町教育委員会 施策・事務事業一覧表

総合計画	施策名	施策 成果目的	事務事業名
1 学校教育	学力の充実・向上	中学3年生の希望進路の実現を目指すとともに、自尊心・自律心を持ち、自ら未来を切り開く生徒、生きる力の基となる学力や人権感覚、健康と体力を備えた生徒の育成を目指す。	学び推進事業
			久御山学園推進事業
			学力向上対策事業
			学校図書館事業
2 学校教育	教育内容の充実	国際社会に生きる人材育成や高度情報化社会に対応した情報活用能力育成など個に応じた教育的ニーズに応えられる教育を推進する。また、就学指導や教育相談機能を充実し、児童生徒一人ひとりが自立し社会参加できる資質づくりや能力を育てる。	国際理解教育推進事業
			学校情報教育環境整備事業
			特別支援教育補助員配置事業
			教育相談事業
			訪問型家庭教育支援事業
3 学校教育	教育施設・環境の整備	安全で安心して学べる教育環境づくりを推進するため、小・中学校施設の整備や教材備品の充実に努めるとともに、児童生徒の登下校時の安全を確保するため、交通指導員や安全パトロール員の配置を行う。	学校施設維持管理事業
			学校施設整備事業
			教材整備事業
			交通指導員・パトロール員配置事業
			学校運営補助事業(芝生化)
			学校給食運営事業
4 学校教育	学校・家庭・地域が連携した教育の推進	学校・家庭・地域が連携し、開かれた学校づくりを通して教育の活性化を図る。	中学校部活動支援事業
			学校運営補助事業

5 社会教育	青少年の健全育成	地域社会に関心を持ち、お互いに交流しながらさまざまな活動に積極的に参加し、主体的に行動できる青少年の育成に努める。	社会教育団体(青少年育成等) 補助事業 子ども居場所づくり事業
6 社会教育	生涯学習の推進	「生涯学習推進計画」に基づく、生涯学習の推進体制の充実や活動支援、指導者等の育成、学習施設の充実、多彩なプログラムの整備を図り、生涯学習のまちづくりを推進する。	ふれあい交流館運営事業 生涯学習推進事業 成人式実施事業 中央公民館運営事業 図書館運営事業 町民文化祭事業 いきがい大学実施事業
7 スポーツ	スポーツ活動の振興	スポーツ施設の充実や指導者、関係団体等の育成など、子どもから高齢者まで気軽に楽しめる生涯スポーツの振興に努める。	社会体育活動支援事業 総合体育館運営事業 町民プール運営事業 くみやまマラソン大会支援事業 町民運動会等体育大会事業
8 歴史文化	歴史文化の継承と活用	歴史文化の保存・継承とその活用を図るとともに、芸術・文化にふれ合える機会の充実に努めるなど、文化の香り高いまちづくりを目指す。	文化財保護事業 歴史文化推進事業 山田家住宅保存事業
9 人権・平和	人権・平和教育の推進	人権啓発活動や相談体制の充実、平和理念の啓発や平和教育、人権教育の推進など住民一人ひとりの問題として、人権と平和を尊重する社会を構築する。	人権教育推進事業 平和学習推進事業
10 子育て支援	子育て支援の充実	未来を担う子どもたちが心身ともに健康に育ち、保護者が安心して働ける環境や、喜びを感じ、期待を持って楽しく子育てができるまちを目指す。	学校就学援助事業 学校保護者負担軽減事業 放課後児童健全育成事業 家庭教育推進事業

久御山町 施策評価シート

施策名(節)： 1 学力の充実・向上

1. 施策の基礎情報 <Plan>			担当課	学校教育課
総合計画上の位置付け	章 節	第4章 地域の力を結集した教育を進めます 第2節 学校教育		
成 果 目 的 (総合計画基本方針)	中学3年生の希望進路の実現を目指すとともに、自尊心・自律心を持ち、自ら未来を切り開く生徒、生きる力の基となる学力や人権感覚、健康と体力を備えた生徒の育成を目指す。			
施策の実施期間	平成 28 年度 ~ 平成 37 年度			
第5次総合計画策定時の課題	急激な社会情勢の変化が子どもたちの教育環境や育ちについても影響を与え、基本的な生活習慣の乱れや学習意欲の低下、不登校、更には自制心や規範意識の低下による少年犯罪の低年齢化など様々な課題が浮上している。			
総合計画基本計画(項目)	①教育内容の充実②学力の充実			
主な事務事業の取組内容	小中学校における常勤講師の配置、学校図書館司書の配置、学校図書館図書蔵書数の充実整備、土曜塾プラスの実施、久御山学園推進事業の実施など			

2. 施策の指標 <Do>

施策指標名(算定式)	単位	H 28 実績値	H 29 実績値	H 32 総計中間目標	H 37 総計目標
【 5次総計目標 】 家庭学習時間が1時間以上の割合(中学3年生)	%	67.9	69.6	72.0	75.0
【 成果(結果)指標 】 土曜塾プラス参加生徒数(延べ人数)	人	290	192	440	500
【 成果指標 】 希望進路達成率(高校進学率)	%	99.4	97.9	100.0	100.0
【 成果指標 】 図書標準達成率(小・中学校平均)	%	88.0	89.7	100.0	100.0
【 】					

(注) 指標の区分(考え方) ……指標を設定し、この施策では、どのような「手段(事業)」によって「対象」にはたらきかけ、「対象をどのようにしたいか」を明確に。「手段」によって、「対象がどのように変化したか」を表す「成果指標」の設定が重要。



3. 施策の事務事業費 <Do>

(千円)	
平成 28 年度 決算額	28,611
平成 29 年度 決算額 (a)	25,674
平成 30 年度 予算額 (b)	27,536

4. 施策の評価 <Check>

成果目的と指標の達成度	前年度(平成 29 年度)評価	B	A: 達成されている。 B: 概ね達成されている。 C: あまり達成されていない。 D: 達成されていない。 *: 指標が設定できなかったため一概に評価できない。
	<観点>	前年度の取組結果(指標)について、前々年度実績値に対する『前年度評価』と、総合計画目標年次(137)目標値に対する『長期評価』の2つの観点から、成果目的と指標のそれぞれ達成されている理由、達成されていない理由について記入する。	
事務事業の構成・内容の妥当性	前年度(平成 29 年度)評価	B	A: 妥当である。 B: 概ね妥当である。 C: 一部不十分であり見直しの必要がある。 D: 不十分であり見直しの必要がある。
	<観点>	成果目的・指標の達成度から、事務事業の構成・内容が妥当かどうか、見直しが必要な点などについて記入する。	
	児童生徒の学力向上については、長期的に検証する必要があるが、現在の状況において概ね妥当であると考える。		

5. 施策の今後の方向性 <Action>

今後発生が予測される課題	<観点> 社会情勢や法制度の変化を踏まえ、今後発生が予測される課題について記入する。 今後も地域や家庭の状況変化、それに伴う子どもの学習・生活面の課題などは残る。
	<観点> 今後発生が予測される課題への対策や方針について記入する。 今後も各事業について継続して実施していく。また、さらなる学力向上の取組として、中学生対象の放課後の学習支援について検討する。
施策の方向性	

(参考)

施策を構成する事務事業の取組方針等

(千円)

事務事業名	区分1	区分2	事務事業の概要 (実施計画)	平成 29 年度	平成 30 年度		
				決算額 (人件費含むフルコスト)	予算額	取組方針	
① 学び推進事業	任意自治	政策	中学生の基礎学力向上のため、中間・期末テストの実施時期に合わせて自主学習の場を提供する。併せて学習補助員(アシスタントティーチャー)を配置する。	168 (1,648)	320	B	生徒のニーズに合ったものにするため事業内容について検証しながら継続実施。平成30年度についても中間・期末テストの実施日近くに絞って開催する。
② 久御山学園推進事業	任意自治	政策	園児児童生徒の生きる力の育成、園小中一貫の視点に立つ学力充実を目指し、学力を支える基盤づくりの研究・検証を行う。	999 (3,204)	1,000	B	家庭・地域への久御山学園教育スタンダードの啓発をする。平成28年度から3年間研究してきたことをまとめるとともに次年度以降の方向性をだす。
③ 学力向上対策事業	任意自治	政策	児童生徒の学力充実・向上のため、学力診断テスト・少人数指導を実施する。また「ものづくりのまち」としての本町の利点を生かし、町内企業と連携した事業を実施する。	19,559 (21,039)	20,518	B	効果の検証をし、引き続き事業を継続する。また、中学生対象の放課後の学習支援について検討する。
④ 学校図書館事業	任意自治	経常	図書館司書が、児童生徒への読み聞かせなど司書教諭の支援を行うとともに、学校図書館の蔵書整備を行う。	4,948 (5,688)	5,698	B	図書館充実のため2校に1名の司書を配置し、司書教諭の支援を行う。
⑤							
⑥							
⑦							
⑧							
⑨							
⑩							
決算額・予算額 計				(a)	25,674 (31,579)	27,536	(b)

(注) 「施策を構成する事務事業の取組方針等」の選択肢等について

<区分1>

法定受託: 法定受託事務(法律・政令により市町村等が処理することとされる事務)

義務自治: 義務的自治事務(法定受託事務以外の事務で、法令による定めがある事務)

任意自治: 任意の自治事務(法令による定めが特になく、条例・要綱・規則等による事務)

<区分2>

政策: 政策的事務事業(投資的事務事業、住民へのアピール度が高い事務事業)

経常: 經常的事務事業(主に義務的、経常的に行われている事務事業)

<人件費含むフルコスト(決算額)>

事務事業に要した概算の人件費を含めた決算額です。

<取組方針>

新規事業

A: 拡充(予算や人員等を拡充し、事業を拡大)

B: 現状維持(事業内容や規模を前年度と同じレベルで実施)

C: 見直しのう途従(手法や予算を部分的に見直すが、目標成果は維持)

D: 縮小(予算含め、事業内容や規模を縮小)

E: 統合(今後、他事務事業と統合)

F: 終了・休止・廃止

施策評価 外部評価シート

外部評価委員会評価

※ 教育委員会が評価した「4. 施策の評価」の妥当性について評価します。

施策名(節): 学力の充実・向上

成果目的 と指標の 達成度	<p>前年度評価『 B 』は、 (●) 妥当である () 妥当ではない ⇒ 前年度評価『 』が妥当である</p> <p><区分> A: 達成されている。 B: 概ね達成されている。 C: あまり達成されていない。 D: 達成されていない。 *: 指標が設定できないため一概に評価できない。</p> <p><観点> 前年度の取組結果(指標)について、前々年度実績値に対する『前年度評価』と、総合計画目標年次(H37)目標値に対する『長期評価』の2つの観点から、成果目的と指標のそれぞれ達成されている理由、達成されていない理由等について、適切に評価されているか。</p> <p>学び推進事業では、平成29年度は参加生徒数が減少している。中学生のニーズや課題の分析をしてほしい。</p>
	<p>前年度評価『 B 』は、 (●) 妥当である () 妥当ではない ⇒ 前年度評価『 』が妥当である</p> <p><区分> A: 妥当である。 B: 概ね妥当である。 C: 一部不十分であり見直しの必要がある。 D: 不十分であり見直しの必要がある。</p> <p><観点> 成果目的・指標の達成度から、事務事業の構成・内容が妥当かどうか、見直しが必要な点などについて記入されているか。</p> <p>土曜塾プラスの参加人数は減少しているが、開催会場を増やすなど、努力されている。教育委員会として、学力の充実・向上を補完する事業を実施されていると感じる。 平成29年度からの町内企業と連携した事業は、ものづくりのまちを生かす点において有意義である。即学力向上につながる事業ではないが、さらなる充実を期待する。</p>
事務事業の 構成・内容 の妥当性	久御山学園推進事業では、教職員の方々が熱心に研究されていて、頭が下がる思いである。
その他 意見等	

久御山町 施策評価シート

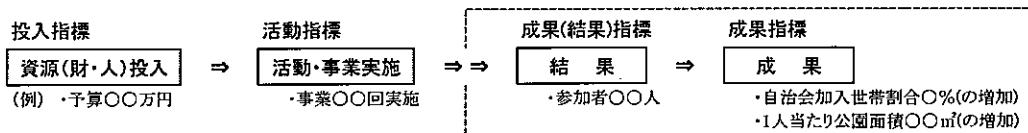
施策名(節) : 2 教育内容の充実

1. 施策の基礎情報 <Plan>			担当課	学校教育課			
総合計画上の位置付け	章 節	第4章 地域の力を結集した教育を進めます 第2節 学校教育					
成 果 目 的 (総合計画基本方針)	国際社会に生きる人材育成や高度情報化社会に対応した情報活用能力育成など個に応じた教育的ニーズに応えられる教育を推進する。また、就学指導や教育相談機能を充実し、児童生徒一人ひとりが自立し社会参加できる資質づくりや能力を育てる。						
施策の実施期間	平成 28 年度 ~ 平成 37 年度						
第5次総合計画策定時の課題	急激な社会情勢の変化が子どもたちの教育環境や育ちについても影響を与え、基本的な生活習慣の乱れや学習意欲の低下、不登校、更には自制心や規範意識の低下による少年犯罪の低年齢化など様々な課題が浮上している。						
総合計画基本計画(項目)	①教育内容の充実②学力の充実③教育環境の充実						
主な事務事業の取組内容	学校のICT環境の充実、外国語指導助手の配置、特別支援教育補助員の配置、教育相談、訪問型家庭教育支援など						

2. 施策の指標 <Do>

施策指標名(算定式)	単位	H 28 実績値	H 29 実績値	H 32 総計中間目標	H 37 総計目標
【 成果指標 】 「外国語活動の勉強が好きだった」の問い合わせに肯定的な回答をした生徒の割合(中1)	%	61.3	53.7	70.0	80.0
【 成果指標 】 「外国語活動の勉強が好きだった」の問い合わせに肯定的な回答をした生徒の割合(中2)	%	36.1	67.7	70.0	80.0
【 成果(結果)指標 】 特別支援教育補助員の配置	人	7	7	7	7
【 】					
【 】					

(注) 指標の区分(考え方) ……指標を設定し、この施策では、どのような「手段(事業)」によって「対象」にはたらきかけ、「対象をどのようにしたいか」を明確に。「手段」によって、「対象がどのように変化したか」を表す「成果指標」の設定が重要。



3. 施策の事務事業費 <Do>

(千円)	
平成 28 年度 決算額	61,420
平成 29 年度 決算額 (a)	72,907
平成 30 年度 予算額 (b)	73,137

4. 施策の評価 <Check>

成果目的と指標の達成度	前年度(平成 29 年度)評価	B	A: 達成されている。 B: 概ね達成されている。 C: あまり達成されていない。 D: 達成されていない。 *: 指標が設定できないため一概に評価できない。
	<観点>	前年度の取組結果(指標)について、前々年度実績値に対する『前年度評価』と、総合計画目標年次(H37)目標値に対する『長期評価』の2つの観点から、成果目的と指標のそれぞれ達成されている理由、達成されていない理由について記入する。	
事務事業の構成・内容の妥当性	前年度(平成 29 年度)評価	B	A: 妥当である。 B: 概ね妥当である。 C: 一部不十分であり見直しの必要がある。 D: 不十分であり見直しの必要がある。
	<観点>	成果目的・指標の達成度から、事務事業の構成・内容が妥当かどうか、見直しが必要な点などについて記入する。	

5. 施策の今後の方向性 <Action>

今後発生が予測される課題	<観点> 社会情勢や法制度の変化を踏まえ、今後発生が予測される課題について記入する。 就学相談・教育相談を必要とする児童生徒が増加しているなか、適切な相談機関へつなぐことが必要であるため、教育と福祉のさらなる連携が課題である。
	<観点> 今後発生が予測される課題への対策や方針について記入する。 国際理解教育や教育相談事業については、継続して実施する。情報教育環境については、平成28年度に小学校においてタブレット端末を導入し、グループでの話し合い活動に活用することでより深い学びへつなげることができた。今後中学校でも機器更新時に併せて導入していく予定である。
施策の方向性	

(参考)

施策を構成する事務事業の取組方針等

(千円)

事務事業名	区分1	区分2	事務事業の概要 (実施計画)	平成 29 年度	平成 30 年度		
				決算額 (人件費含むフルコスト)	予算額	取組方針	
① 国際理解教育推進事業	任意自治	政策	外国人指導助手による英語指導を取り入れた学習機会を提供し、国際理解教育を推進する。また、WHS交流事業を通して、異文化に触れる機会を提供する。	20,053 (22,643)	18,230	B	小・中学校に各1名のALTを雇用し、引き続き外国語指導に取り組む。
② 学校情報教育環境整備事業	任意自治	政策	小・中学校の情報教育の推進や校務の迅速化を図るため、コンピュータ教室の機器整備や職員用PCを配備する。	34,000 (34,370)	34,332	B	小・中学校に設置するパソコン、校内LAN等の保守を行い、ICT環境を整える。
③ 特別支援教育補助員配置事業	任意自治	政策	通常学級に在籍する特別に支援を要する児童生徒に対し、補助員を配置する。	9,054 (9,714)	9,728	B	各校の実態を踏まえ、補助員を適正に配置する。
④ 教育相談事業	任意自治	経常	中学校及びゆうホールに専門の臨床心理カウンセラーや教育相談員を配置し、必要な援助・助言を行う。	7,594 (14,554)	8,656	B	中学校とゆうホールが相談場所として定着しており、需要も多く今後も継続する。
⑤ 訪問型家庭教育支援事業	任意自治	政策	佐山小学校にSSW(府雇用)・家庭教育支援員(町臨時職員)を配置し、支援を行う。	2,206 (2,946)	2,191	B	佐山小学校を拠点として、実施していく。
⑥							
⑦							
⑧							
⑨							
⑩							
決算額・予算額 計				(a)	72,907 (84,227)	73,137	(b)

(注) 「施策を構成する事務事業の取組方針等」の選択肢等について

<区分1>

法定受託: 法定受託事務(法律・政令により市町村等が処理することとされる事務)
義務自治: 義務的自治事務(法定受託事務以外の事務で、法令による定めがある事務)
任意自治: 任意の自治事務(法令による定めが特になく、条例・要綱・規則等による事務)

<区分2>

政策: 政策的事務事業(投資的事務事業、住民へのアピール度が高い事務事業)
経常: 経常的事務事業(主に義務的、継続的に行われている事務事業)

<人件費含むフルコスト(決算額)>

事務事業に要した概算の人件費を含めた決算額です。

<取組方針>

新: 新規事業
A: 拡充(予算や人員等を拡充し、事業を拡大)
B: 現状維持(事業内容や規模を前年度と同じレベルで実施)
C: 見直しのうえ維持(手法や予算を部分的に見直すが、目標成果は維持)
D: 減少(予算含め、事業内容や規模を縮小)
E: 組合(今後、他事務事業と統合)
F: 終了・休止・廃止

施策評価 外部評価シート

外部評価委員会評価

※ 教育委員会が評価した「4. 施策の評価」の妥当性について評価します。

施策名(節): 教育内容の充実

成果目的 と指標の 達成度	<p>前年度評価『 B 』は、 (●) 妥当である () 妥当ではない ⇒ 前年度評価『 』が妥当である</p> <p><区分> A: 達成されている。 B: 概ね達成されている。 C: あまり達成されていない。 D: 達成されていない。 * : 指標が設定できいため一概に評価できない。</p> <p><観点> 前年度の取組結果(指標)について、前々年度実績値に対する『前年度評価』と、総合計画目標年次(H37)目標値に対する『長期評価』の2つの視点から、成果目的と指標のそれぞれ達成されている理由、達成されていない理由等について、適切に評価されているか。</p> <p>外国語活動の勉強が好きな生徒の割合が、学年によって差があるという結果がでている。 特別支援教育補助員の配置については、他市町に比べるとたいへん手厚いと感じる。</p>
	<p>前年度評価『 B 』は、 (●) 妥当である () 妥当ではない ⇒ 前年度評価『 』が妥当である</p> <p><区分> A: 妥当である。 B: 概ね妥当である。 C: 一部不十分であり見直しの必要がある。 D: 不十分であり見直しの必要がある。</p> <p><観点> 成果目的・指標の達成度から、事務事業の構成・内容が妥当かどうか、見直しが必要な点などについて記入されているか。</p> <p>他市町と比較しても手厚く事業構成されている。 国際理解教育推進事業について、学校教育現場の実態を確認し、サポートしていくような事業内容を検討していく必要がある。</p>
事務事業の 構成・内容 の妥当性	
その他 意見等	

久御山町 施策評価シート

施策名(節)： 3 教育施設・環境の整備

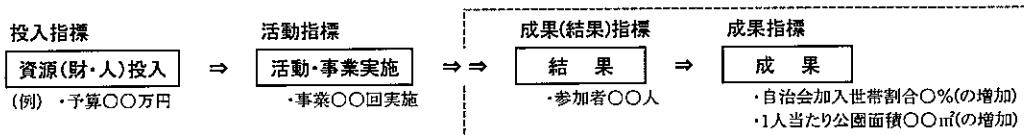
1. 施策の基礎情報 <Plan>

		担当課	学校教育課
総合計画上の位置付け	章 節	第4章 地域の力を結集した教育を進めます 第2節 学校教育	
成 果 目 的 (総合計画基本方針)	安全で安心して学べる教育環境づくりを推進するため、小・中学校施設の整備や教材備品の充実に努めるとともに、児童生徒の登下校時の安全を確保するため、交通指導員や安全パトロール員の配置を行う。		
施策の実施期間	平成 28 年度 ~ 平成 37 年度		
第5次総合計画策定時の課題	学校施設は、児童生徒が一日の大半を過ごす学習・生活の場であるだけでなく、災害時には地域住民の避難場所としての役割も果たすことから、安全性の確保は重要である。また、こんにち校内外において児童生徒が被害者になる事件が発生しており、より安全で安心な学校づくりが求められている。		
総合計画基本計画(項目)	教育環境の充実		
主な事務事業の取組内容	学校施設の維持管理、学校施設整備、教材整備、児童生徒の安全確保のための交通指導員・安全パトロール員の配置、教育の充実を図るため各種研究会に対する負担金・補助金の交付、学校給食運営、芝生化補助		

2. 施策の指標 <Do>

施策指標名(算定式)	単位	H 28 実績値	H 29 実績値	H 32 総計中間目標	H 37 総計目標
【 成果指標 】 理科備品達成率(小学校)	%	100.0	100.0	100.0	100.0
【 成果指標 】 理科備品達成率(中学校)	%	85.8	97.0	100.0	100.0
【 】					
【 】					
【 】					

(注) 指標の区分(考え方) ……指標を設定し、この施策では、どのような「手段(事業)」によって「対象」にはたらきかけ、「対象をどのようにしたいか」を明確に。「手段」によって、「対象がどのように変化したか」を表す「成果指標」の設定が重要。



3. 施策の事務事業費 <Do>

		(千円)
平成 28 年度 決算額		105,556
平成 29 年度 決算額 (a)		404,646
平成 30 年度 予算額 (b)		243,733

4. 施策の評価 <Check>

成果目的と指標の達成度	前年度(平成 29 年度)評価	B	A: 達成されている。 B: 概ね達成されている。 C: あまり達成されていない。 D: 達成されていない。 *: 指標が設定できいため一概に評価できない。
	<観点>	前年度の取組結果(指標)について、前々年度実績値に対する『前年度評価』と、総合計画目標年次(H37)目標値に対する『長期評価』の2つの観点から、成果目的と指標のそれぞれ達成されている理由、達成されていない理由について記入する。	
事務事業の構成・内容の妥当性	前年度(平成 29 年度)評価	B	A: 妥当である。 B: 概ね妥当である。 C: 一部不十分であり見直しの必要がある。 D: 不十分であり見直しの必要がある。
	<観点>	成果目的・指標の達成度から、事務事業の構成・内容が妥当かどうか、見直しが必要な点などについて記入する。	
	児童生徒の安全確保や質の高い教育を行う環境を整えるためにはこれらの事業は必要であり、概ね妥当であると考える。		

5. 施策の今後の方向性 <Action>

今後発生が予測される課題	<観点> 社会情勢や法制度の変化を踏まえ、今後発生が予測される課題について記入する。 学校施設の耐震補強は終了したが、老朽化が進んでいるため、長寿命化を視野に入れる中で、計画的な整備を図る必要がある。
施策の方向性	<観点> 今後発生が予測される課題への対策や方針について記入する。 中学校の理科備品については、整備率100%を目指し、整備を図っていきたい。また、施設整備については、安心安全な環境づくりのため、非構造部材の点検、「個別施設毎の長寿命化計画」策定に取組む。学校給食については、平成30年度から中学校において調理業務を民間委託している。今後、民間委託の検証をし、小学校でもいつから委託をするか等の検討をしていく。

(参考)

施策を構成する事務事業の取組方針等

(千円)

事務事業名	区分1	区分2	事務事業の概要 (実施計画)	平成 29 年度	平成 30 年度		
				決算額 (人件費含むフルコスト)	予算額	取組方針	
① 学校施設維持管理事業	任意自治	政策	学校施設の快適で安全な教育環境を保持するため、施設の適正な維持管理を行う。	74,296 (77,626)	102,639	B	学校施設の維持管理を計画的に実施する。光熱水費等の施設維持費については節約を徹底する。
② 学校施設整備事業	任意自治	政策	小・中学校施設の改修等を行い、教育環境の整備・充実に努める。	2,408 (4,628)	73,894	A	計画的に改修等を行っていく。平成30年度は佐山小学校体育館大規模改修を実施。
③ 教材整備事業	任意自治	政策	教材備品や理科備品の充実を図る。	6,831 (7,571)	4,141	B	小・中学校において計画的な整備を行う。
④ 交通指導員・パトロール員配置事業	任意自治	政策	児童生徒の登下校時の安全を確保するため、交通指導員・安全パトロール員を配置する。	6,363 (7,603)	6,889	B	児童生徒の登下校の安全を確保するため、事業を実施する。
⑤ 学校運営補助事業(芝生化)	任意自治	経常	教育施設である運動場の芝生化整備を行う団体に対し補助する。	705 (995)	706	B	整備・維持管理に要する経費を補助する。
⑥ 学校給食運営事業	任意自治	経常	学校給食の適正な運営を維持・継続するため、給食調理員を配置し、施設改修や設備の保守点検及び修理、備品等の購入を行う。	36,485 (40,925)	55,464	A	学校給食の適正な運営を維持するとともに、給食施設や備品の計画的更新を行う。中学校においては調理業務を民間委託で実施する。
⑦ 中学校給食実施事業	任意自治	政策	中学校給食開始に向けて、施設整備等の準備をすすめる。	277,558 (281,258)		F	
⑧							
⑨							
⑩							
決算額・予算額 計				(a)	404,646 (420,606)	243,733	(b)

(注)「施策を構成する事務事業の取組方針等」の選択肢等について

<区分1>

法定受託：法定受託事務(法律・政令により市町村等が処理することとされる事務)

義務自治：義務的自治事務(法定受託事務以外の事務で、法令による定めがある事務)

任意自治：任意の自治事務(法令による定めが特になく、条例・要綱・規則等による事務)

<区分2>

政策：政策的事務事業(投資的事務事業、住民へのアピール度が高い事務事業)

経常：経常的事務事業(主に義務的、通常的に行われている事務事業)

<人件費含むフルコスト(決算額)>

事務事業に要した概算の人件費を含めた決算額です。

<取組方針>

新規事業

A: 拡充(予算や人員等を拡充し、事業を拡大)

B: 現状維持(事業内容や規模を前年度と同じレベルで実施)

C: 見直しのうえ継続(手法や予算を部分的に見直すが、目標成果は維持)

D: 範小(予算含め、事業内容や規模を縮小)

E: 統合(今後、他事務事業と統合)

F: 終了・休止・廃止

施策評価 外部評価シート

外部評価委員会評価

※ 教育委員会が評価した「4. 施策の評価」の妥当性について評価します。

施策名(節): 教育施設・環境の整備

成果目的 と指標の 達成度	<p>前年度評価『B』は、() 妥当である (●) 妥当ではない ⇒ 前年度評価『A』が妥当である</p> <p><区分> A: 達成されている。 B: 概ね達成されている。 C: あまり達成されていない。 D: 達成されていない。 *: 指標が設定できいため一概に評価できない。</p> <p><観点> 前年度の取組結果(指標)について、前々年度実績値に対する『前年度評価』と、総合計画目標年次(H37)目標値に対する『長期評価』の2つの視点から、成果目的と指標のそれぞれ達成されている理由、達成されていない理由等について、適切に評価されているか。</p> <p>この施策については、教育委員会として力を入れられていることが感じられる。中学校給食について、計画どおり施設整備もできており、評価できる。 なお、施策の指標の設定項目について、成果や達成度がより一層明らかになるよう再検討されたい。</p>
	<p>前年度評価『B』は、() 妥当である (●) 妥当ではない ⇒ 前年度評価『A』が妥当である</p> <p><区分> A: 妥当である。 B: 概ね妥当である。 C: 一部不十分であり見直しの必要がある。 D: 不十分であり見直しの必要がある。</p> <p><観点> 成果目的・指標の達成度から、事務事業の構成・内容が妥当かどうか、見直しが必要な点などについて記入されているか。</p> <p>平成29年度の事務事業の構成・内容は妥当である。 すでに目的を達成し終了となつた事業もあるため、今後、達成すべき点を施策の指標として定め、それに応じて事務事業の構成も検討する必要がある。</p>
	<p>中学校給食開始後、どのような状況か、さらに充実したものとなるように検討のうえ、施策の実施にあたつていただきたい。 小学校での民間委託についても、中学校の民間委託のメリット・デメリットを研究し、検討してほしい。</p>

久御山町 施策評価シート

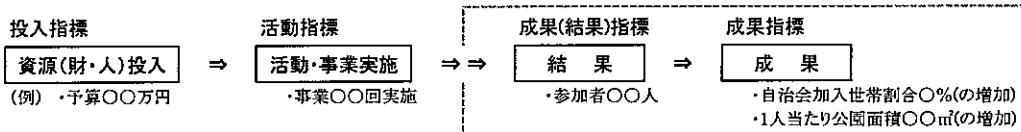
施策名(節)： 4 学校・家庭・地域が連携した教育の推進

1. 施策の基礎情報 <Plan>			担当課	学校教育課
総合計画上の位置付け	章 節	第4章 地域の力を結集した教育を進めます 第2節 学校教育		
成 果 目 的 (総合計画基本方針)	学校・家庭・地域が連携し、開かれた学校づくりを通して教育の活性化を図る。			
施策の実施期間	平成 28 年度 ~ 平成 37 年度			
第5次総合計画策定時の課題	急激な社会情勢の変化が子どもたちの教育環境や育ちについても影響を与え、基本的な生活習慣の乱れや学習意欲の低下、不登校、更には自制心や規範意識の低下による少年犯罪の低年齢化など様々な課題が浮上している。			
総合計画基本計画(項目)	学校、家庭、地域の連携の推進			
主な事務事業の取組内容	中学校部活動支援事業、学校運営協議会の運営補助			

2. 施策の指標 <Do>

施策指標名(算定式)	単位	H 28 実績値	H 29 実績値	H 32 総計中間目標	H 37 総計目標
【 成果指標 】 部活動支援率	%	58.3	50.0	83.0	100.0
【 】					
【 】					
【 】					
【 】					

(注) 指標の区分(考え方) ……指標を設定し、この施策では、どのような「手段(事業)」によって「対象」にはたらきかけ、「対象をどのようにしたいか」を明確に。「手段」によって、「対象がどのように変化したか」を表す「成果指標」の設定が重要。

3. 施策の事務事業費 <Do>

年度	決算額 (千円)
平成 28 年度 決算額	1,139
平成 29 年度 決算額 (a)	968
平成 30 年度 予算額 (b)	1,020

4. 施策の評価 <Check>

成果目的と指標の達成度	前年度(平成 29 年度)評価	B	A: 達成されている。 B: 概ね達成されている。 C: あまり達成されていない。 D: 達成されていない。 *: 指標が設定できなかったため一概に評価できない。
	<観点>	前年度の取組結果(指標)について、前々年度実績値に対する『前年度評価』と、総合計画目標年次(H37)目標値に対する『長期評価』の2つの観点から、成果目的と指標のそれぞれ達成されている理由、達成されていない理由について記入する。	
PTA、学校運営協議会などが一体となって学校支援を行っていることにより、成果目的は概ね達成されている。			
事務事業の構成・内容の妥当性	前年度(平成 29 年度)評価	B	A: 妥当である。 B: 概ね妥当である。 C: 一部不十分であり見直しの必要がある。 D: 不十分であり見直しの必要がある。
	<観点>	成果目的・指標の達成度から、事務事業の構成・内容が妥当かどうか、見直しが必要な点などについて記入する。	
中学校の部活動支援事業については、社会人等に協力いただくことで12部中6部に対し部活動の活性化を図ることができたため、成果はあると考える。また、学校運営協議会設置により、一層地域住民の教育現場への参画が期待できるなど妥当であると考える。			

5. 施策の今後の方向性 <Action>

今後発生が予測される課題	<観点> 社会情勢や法制度の変化を踏まえ、今後発生が予測される課題について記入する。 部活動については、生徒数が減少すると配属される教職員の数が減るため、顧問の確保が課題となることが予測される。また、教職員の働き方改革が求められるため、新しいシステムづくりが必要である。
	<観点> 今後発生が予測される課題への対策や方針について記入する。 中学校の部活動支援事業については、社会人等の外部指導者とともに教員免許を取得する指導者の配置についてもすすめていく。学校運営協議会については、一層地域住民の参画が期待できるため、今後も運営に係る経費補助については継続する。

(参考)

施策を構成する事務事業の取組方針等

(千円)

事務事業名	区分1	区分2	事務事業の概要 (実施計画)	平成 29 年度		平成 30 年度	
				決算額 (人件費含むフルコスト)	予算額	取組方針	
① 中学校部活動支援事業	任意自治	政策	中学校の部活動を支援するため、社会人等の指導者に協力をいただく。	250 (540)	300	B	支援員の確保により事業の充実を図る。また、教員免許取得者の支援員を配置し、教職員の負担を軽減する。
② 学校運営補助事業	任意自治	政策	幅広い分野から教育に関する理解及び識見を有する人を委員として委嘱し、学校の教育目標や経営方針、教育課程の編成に関する基本方針について参画いただく。	718 (1,603)	720	B	学校運営協議会の運営に係る経費を補助する。
③							
④							
⑤							
⑥							
⑦							
⑧							
⑨							
⑩							
決算額・予算額 計				(a)	968 (2,143)	1,020	(b)

(注) 「施策を構成する事務事業の取組方針等」の選択肢等について

<区分1>

法定受託: 法定受託事務(法律・政令により市町村等が処理することとされる事務)

義務自治: 義務的自治事務(法定受託事務以外の事務で、法令による定めがある事務)

任意自治: 任意の自治事務(法令による定めが特になく、条例・要綱・規則等による事務)

<区分2>

政策: 政策的事務事業(投資的事務事業、住民へのアピール度が高い事務事業)

経常: 経常的事務事業(主に義務的、経常的に行われている事務事業)

<人件費含むフルコスト(決算額)>

事務事業に要した既算の人件費を含めた決算額です。

<取組方針>

新: 新規事業

A: 拡充(予算や人員等を拡充し、事業を拡大)

B: 現状維持(事業内容や規模を前年度と同じレベルで実施)

C: 見直しのう途従(手法や予算を部分的に見直すが、目標成果は維持)

D: 減少(予算含め、事業内容や規模を縮小)

E: 終合(今後、他事務事業と統合)

F: 終了・休止・廃止

施策評価 外部評価シート

外部評価委員会評価

※ 教育委員会が評価した「4. 施策の評価」の妥当性について評価します。

施策名(節): 学校・家庭・地域が連携した教育の推進

成果目的 と指標の 達成度	<p>前年度評価『 B 』は、 (●) 妥当である () 妥当ではない ⇒ 前年度評価『 』が妥当である</p> <p><区分> A: 達成されている。 B: 概ね達成されている。 C: あまり達成されていない。 D: 達成されていない。 *: 指標が設定できなため一概に評価できない。</p> <p><観点> 前年度の取組結果(指標)について、前々年度実績値に対する『前年度評価』と、総合計画目標年次(H37)目標値に対する『長期評価』の2つの視点から、成果目的と指標のそれぞれ達成されている理由、達成されていない理由等について、適切に評価されているか。</p> <p>部活動支援率については、各部のニーズが年々で変動することを視野にいれて目標設定をしていく必要がある。</p>
	<p>前年度評価『 B 』は、 (●) 妥当である () 妥当ではない ⇒ 前年度評価『 』が妥当である</p> <p><区分> A: 妥当である。 B: 概ね妥当である。 C: 一部不十分であり見直しの必要がある。 D: 不十分であり見直しの必要がある。</p> <p><観点> 成果目的・指標の達成度から、事務事業の構成・内容が妥当かどうか、見直しが必要な点などについて記入されているか。</p> <p>中学校部活動支援事業については、部活動支援員の協力者と学校責任者のはざまで難しいところもある。地域との連携・開かれた学校と全体の教育方針を守るということを両立させることに注意してほしい。</p>
その他 意見等	

久御山町 施策評価シート

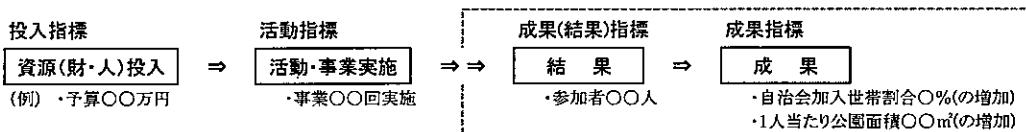
施策名(節)： 5 青少年の健全育成

1. 施策の基礎情報 <Plan>		担当課	社会教育課
総合計画上の位置付け	章 節	第5章 人と人がふれあい、尊重し合う心を育みます 第1節 社会教育	
成果目的 (総合計画基本方針)	地域社会に関心を持ち、お互いに交流しながらさまざまな活動に積極的に参加し、主体的に行動できる青少年の育成に努める。		
施策の実施期間	平成 28 年度 ~ 平成 37 年度		
第5次総合計画策定時の課題	社会環境の著しい変化など、青少年を取り巻く環境は厳しい状況にあり、非行や凶悪犯罪の増加、低年齢化などが大きな社会問題となっており、心豊かで健康な青少年の育成を図るには学校、家庭、地域、関係機関が連携することが大切である。		
総合計画基本計画(項目)	①生涯学習機会の充実 ②地域人材の育成 ③タウンキャンパスの充実と活用 ④生涯学習推進体制の整備 ⑤青少年の健全育成		
主な事務事業の取組内容	青少年健全育成協議会補助事業、町PTA連絡協議会補助事業、子ども居場所づくり事業		

2. 施策の指標 <Do>

施策指標名(算定式)	単位	H 28 実績値	H 29 実績値	H 32 総計中間目標	H 37 総計目標
【 5次総計目標 】 放課後まなび教室開催地域数	箇所	3	3	6	10
【 活動指標 】 放課後まなび教室開催回数(合計)	回	24	26	54	90
【 成果(結果)指標 】 放課後まなび教室開催参加者数(合計)	人	876	626	1,200	2,000
【 成果(結果)指標 】 子ども広場参加者数	人	350	350	350	450
【 】					

(注) 指標の区分(考え方) ……指標を設定し、この施策では、どのような「手段(事業)」によって「対象」にはたらきかけ、「対象をどのようにしたいか」を明確に。「手段」によって、「対象がどのように変化したか」を表す「成果指標」の設定が重要。



3. 施策の事務事業費 <Do>

(千円)	
平成 28 年度 決算額	1,757
平成 29 年度 決算額 (a)	1,712
平成 30 年度 予算額 (b)	1,839

4. 施策の評価 <Check>

成果目的と指標の達成度	前年度(平成 29 年度)評価	B	A: 達成されている。 B: 概ね達成されている。 C: あまり達成されていない。 D: 達成されていない。 *: 指標が設定できなため一概に評価できない。
	<観点>	前年度の取組結果(指標)について、前々年度実績値に対する『前年度評価』と、総合計画目標年次(H37)目標値に対する『長期評価』の2つの観点から、成果目的と指標のそれぞれ達成されている理由、達成されていない理由について記入する。	
事務事業の構成・内容の妥当性	前年度(平成 29 年度)評価	B	A: 妥当である。 B: 概ね妥当である。 C: 一部不十分であり見直しの必要がある。 D: 不十分であり見直しの必要がある。
	<観点>	成果目的・指標の達成度から、事務事業の構成・内容が妥当かどうか、見直しが必要な点などについて記入する。	
	青少年の健全育成等を図るために活動している団体への補助や事業を計上しており、構成内容としては、妥当と考えるが、子ども居場所づくり事業は、町内3地域だけでの実施にとどまっており、今後も他地域への啓発を図り、実施地域の増を図る必要がある。		

5. 施策の今後の方向性 <Action>

今後発生が予測される課題	<観点> 社会情勢や法制度の変化を踏まえ、今後発生が予測される課題について記入する。 携帯電話やインターネットなどの仮想空間の発展など青少年を取り巻く環境は厳しい状況にあり、地域のつながりも薄れてきたなか、今後も非行や凶悪犯罪の増加や低年齢化などが進むと思われる。
	<観点> 今後発生が予測される課題への対策や方針について記入する。 地域社会のつながりの希薄化や青少年を取り巻く社会環境が悪化する中、宿泊体験・子ども広場・町内パトロールなどの協議会活動を通じて、青少年の健全育成に努める。 また、子どもの居場所づくり事業を通して、地域に根ざした文化や祭事などを活用し、青少年の遊び・交流・学びを体験させる中で、地域総がかりで健全育成を図っていくとともに、普及啓発を図り活動支援の輪を広めていきたい。

(参考)

施策を構成する事務事業の取組方針等

(千円)

事務事業名	区分1	区分2	事務事業の概要 (実施計画)	平成 29 年度	平成 30 年度		
				決算額 (人件費含むフルコスト)	予算額	取組方針	
① 社会教育団体(青少年育成等)補助事業	任意自治	経常	社会教育団体の組織運営に対し、経費の一部を補助する。青少年健全育成協議会運営費補助。町PTA連絡協議会補助。	1,200 (4,750)	1,280	B	今後も各種団体の活動を支援する
② 子ども居場所づくり事業	任意自治	政策	放課後や土・日・祝日・学校休業日に学技や地域集会所等を子どもの安全な活動の場の拠点に据え、その活動をコーディネイトするとともに情報を提供する。	512 (2,456)	559	A	実施箇所(地域)の拡大
③							
④							
⑤							
⑥							
⑦							
⑧							
⑨							
⑩							
決算額・予算額 計				(a) 1,712 (7,206)	1,839	(b)	

(注)「施策を構成する事務事業の取組方針等」の選択肢等について

<区分1>

法定受託：法定受託事務(法律・政令により市町村等が処理することとされる事務)

義務自治：義務的自治事務(法定受託事務以外の事務で、法令による定めがある事務)

任意自治：任意の自治事務(法令による定めが特になく、条例・要綱・規則等による事務)

<区分2>

政策：政策的事務事業(投資的事務事業、住民へのアピール度が高い事務事業)

経常：経常的事務事業(主に義務的、経常的に行われている事務事業)

<人件費含むフルコスト(決算額)>

事務事業に要した概算の人件費を含めた決算額です。

<取組方針>

新：新規事業

A：拡充(予算や人員等を拡充し、事業を拡大)

B：現状維持(事業内容や規模を前年度と同じレベルで実施)

C：見直しのうえ継続(手法や予算を部分的に見直すが、目標成果は維持)

D：縮小(予算含め、事業内容や規模を縮小)

E：統合(今後、他事務事業と統合)

F：終了・休止・廃止

施策評価 外部評価シート

外部評価委員会評価

※ 教育委員会が評価した「4. 施策の評価」の妥当性について評価します。

施策名(節): 青少年の健全育成

成果目的 と指標の 達成度	<p>前年度評価『B』は、(●) 妥当である () 妥当ではない ⇒ 前年度評価『　』が妥当である</p> <p><区分> A: 達成されている。 B: 概ね達成されている。 C: あまり達成されていない。 D: 達成されていない。 *: 指標が設定できなため一概に評価できない。</p> <p><観点> 前年度の取組結果(指標)について、前々年度実績値に対する『前年度評価』と、総合計画目標年次(H37)目標値に対する『長期評価』の2つの観点から、成果目的と指標のそれぞれ達成されている理由、達成されていない理由等について、適切に評価されているか。</p> <p>子どもの居場所づくり事業は重要である。開催地域数が増えていないなど課題はあるが、気長に広げていくということを念頭において事業展開してほしい。</p>
事務事業の 構成・内容 の妥当性	<p>前年度評価『B』は、(●) 妥当である () 妥当ではない ⇒ 前年度評価『　』が妥当である</p> <p><区分> A: 妥当である。 B: 概ね妥当である。 C: 一部不十分であり見直しの必要がある。 D: 不十分であり見直しの必要がある。</p> <p><観点> 成果目的・指標の達成度から、事務事業の構成・内容が妥当かどうか、見直しが必要な点などについて記入されているか。</p> <p>日頃から青少年の課題について把握し、事務事業の構成・内容について検討していくほしい。</p>
その他 意見等	子どもの居場所づくり事業について、参加者が減少している。今回は、他事業と日程が重なったということが原因になっているが、事業の重要性に鑑み、継続的発展を図ってほしい。

久御山町 施策評価シート

施策名(節)： 6 生涯学習の推進

1. 施策の基礎情報 <Plan>			担当課	社会教育課
総合計画上の位置付け	章	第5章 人と人がふれあい、尊重し合う心を育みます		
	節	第1節 社会教育		
成 果 目 的 (総合計画基本方針)	「生涯学習推進計画」に基づく、生涯学習の推進体制の充実や活動支援、指導者等の育成、学習施設の充実、多彩な学習プログラムの整備を図り、生涯学習のまちづくりを推進する。			
施策の実施期間	平成 28 年度 ~ 平成 37 年度			
第5次総合計画策定時の課題	社会教育関連の拠点施設は充実しており、そのほかに生涯学習の場となる地域資源も豊富であるが、住民への周知が行き届いておらず、活用も不十分であるとともに、生涯学習アンケートから若年層の生涯学習活動への関心が低い傾向が示されるなど、対応を検討すべき課題がある。 住民がより活発で自発的な活動ができるよう、取りかかりやすい生涯学習の仕組み作りが必要である。			
総合計画基本計画(項目)	①生涯学習機会の充実 ②地域人材の育成 ③タウンキャンパスの充実と活用 ④生涯学習推進体制の整備 ⑤青少年の健全育成			
主な事務事業の取組内容	ふれあい交流館運営、中央公民館運営、図書館運営、成人式、町民文化祭、いきがい大学			

2. 施策の指標 <Do>

施策指標名(算定式)	単位	H 28 実績値	H 29 実績値	H 32 総計中間目標	H 37 総計目標
【 5次総計目標 】 いきがい大学登録者数	人	451	417	520	550
【 活動指標 】 いきがい大学開催回数	回	10	10	10	10
【 成果(結果)指標 】 いきがい大学出席者数(延べ)	人	2,292	2,228	2,300	2,500
【 成果(結果)指標 】 皆勤賞受賞者数	人	69	63	70	80
【 】					

(注) 指標の区分(考え方) …指標を設定し、この施策では、どのような「手段(事業)」によって「対象」にはたらきかけ、「対象をどのようにしたいか」を明確に。「手段」によって、「対象がどのように変化したか」を表す「成果指標」の設定が重要。



3. 施策の事務事業費 <Do>

(千円)	
平成 28 年度 決算額	82,982
平成 29 年度 決算額 (a)	92,369
平成 30 年度 予算額 (b)	145,008

4. 施策の評価 <Check>

成果目的と指標の達成度	前年度(平成 29 年度)評価	B	A: 達成されている。 B: 概ね達成されている。 C: あまり達成されていない。 D: 達成されていない。 *: 指標が設定できいため一概に評価できない。
	<観点>	前年度の取組結果(指標)について、前々年度実績値に対する『前年度評価』と、総合計画目標年次(H37)目標値に対する『長期評価』の2つの観点から、成果目的と指標のそれぞれ達成されている理由、達成されていない理由について記入する。	
事務事業の構成・内容の妥当性	前年度(平成 29 年度)評価	B	A: 妥当である。 B: 概ね妥当である。 C: 一部不十分であり見直しの必要がある。 D: 不十分であり見直しの必要がある。
	<観点>	成果目的・指標の達成度から、事務事業の構成・内容が妥当かどうか、見直しが必要な点などについて記入する。	
	生涯学習を推進するための、住民のニーズに応えた教室・講座の開設、日々の学習成果の発表の場を提供し、好評を得ており、おおむね妥当な構成と考えている。		

5. 施策の今後の方向性 <Action>

今後発生が予測される課題	<観点> 社会情勢や法制度の変化を踏まえ、今後発生が予測される課題について記入する。				
	本町においても高齢化が進み、長寿社会の今日、住民の方々の心の充足や自己実現の可能性を生涯学習としていかに支援していくかが問われる。 また、中央公民館の老朽化と耐震診断結果、及び大阪北部地震による被害で、大ホールを平成30年8月8日をもって使用停止のうえ、公民館本体が耐震化による現状維持・減築・建替・廃止の4つの方向性により検討されている。学習拠点を含めた生涯学習のあり方も検討していく必要がある。				
施策の方向性	<観点> 今後発生が予測される課題への対策や方針について記入する。				
	人々がさまざまな学習や経験を通じて知識や技能を磨くことで、生きる力やゆとりある人生をおくことができるを考える。そのためにも、住民誰もが参加できる学習の機会を充実する必要がある。また、学習活動の提供の場となる施設の充実を図ることも重要である。 また、生涯学習に対し若年層も関心をもって参加いただけるような内容について検討していく。				

(参考)

施策を構成する事務事業の取組方針等

(千円)

事務事業名	区分1	区分2	事務事業の概要 (実施計画)	平成 29 年度	平成 30 年度		
				決算額 (人件費含むフルコスト)	予算額	取組方針	
① ふれあい交流館運営事業	任意自治	経常	多様な学習機会や交流の場を提供するため、指定管理者において各種教室などの生涯学習事業を行うとともに、施設の適正な維持管理を行う。 また、快適で安全な学習環境を確保するため、施設の改修等を行う。	23,345 (24,497)	73,500	B	事業の一層の充実と指定管理による管理運営。改修等による施設の整備
② 生涯学習推進事業	任意自治	経常	誰もが学ぶことのできる生涯学習の機会や場所を確保するため、「生涯学習推進計画」に基づき、多様な学習機会や学習情報の提供、住民の自主的な学習活動の支援など、各種の生涯学習関連施策を総合的、計画的に進める。	0 (0)	0	B	計画の進捗管理
③ 成人式実施事業	任意自治	経常	20歳の門出を祝い、記念するため成人の日に式典等を行う。	479 (1,703)	533	B	広報等による周知の徹底と新成人による実行委員会の自主的な企画・運営
④ 中央公民館運営事業	任意自治	経常	多様な学習機会や交流の場を提供するため、指定管理者において各種教室など生涯学習事業を行うとともに、施設の適正な維持管理を行う。 また、快適で安全な施設環境の確保に努める。	27,566 (27,854)	26,678	B	事業の一層の充実と指定管理による管理運営
⑤ 図書館運営事業	任意自治	経常	多様な読書ニーズや学習活動に対応するため、図書館の蔵書の充実や公共図書館とのネットワーク化の推進を行う。また、障害者の自宅への図書配送サービスを実施する。	34,906 (50,198)	37,330	B	蔵書の充実を図り、住民の文化・教養を高める。図書管理システムの維持・管理
⑥ 町民文化祭事業	任意自治	政策	文化活動の発表機会や文化振興を推進するため、町民文化祭を開催し、住民手づくりの作品展示や諸芸能の発表などを行い、住民相互の親睦を深め、文化の向上を図る。また、「第26回国民文化祭・京都2011」の成功をふまえ、地域の特色を生かした文化活動の一層の促進を図る。	2,958 (7,927)	3,252	B	文化祭の実施。効果的な運営方法等について検討を続ける。
⑦ いきがい大学実施事業	任意自治	政策	充実した人生を送るために、社会情勢などを幅広く学習する「いきがい大学」を実施する。	3,115 (4,926)	3,715	B	住民に運営に携わってもらい、自主的な運営が行われるよう見直しを図っていく。
決算額・予算額 計				(a) 92,369 (117,105)	145,008	(b)	

(注) 「施策を構成する事務事業の取組方針等」の選択肢等について

<区分1>

法定受託: 法定受託事務(法律・政令により市町村等が処理することとされる事務)
義務自治: 義務的自治事務(法定受託事務以外の事務で、法令による定めがある事務)
任意自治: 任意の自治事務(法令による定めが特になく、条例・要綱・規則等による事務)

<区分2>

政策: 政策的事務事業(投資的事務事業、住民へのアピール度が高い事務事業)
経常: 経常的事務事業(主に義務的、経常的に行われている事務事業)

<人件費含むフルコスト(決算額)>

事務事業に要した概算の人件費を含めた決算額です。

<取組方針>

新: 新規事業
A: 拡充(予算や人員等を拡充し、事業を拡大)
B: 現状維持(事業内容や規模を前年度と同じレベルで実施)
C: 見直しのうえ継続(手法や予算を部分的に見直すが、目標達成は維持)
D: 鎮小(予算含め、事業内容や規模を縮小)
E: 終合(今後、他事務事業と統合)
F: 終了・休止・廃止

施策評価 外部評価シート

外部評価委員会評価

※ 教育委員会が評価した「4. 施策の評価」の妥当性について評価します。

施策名(節): 生涯学習の推進

成果目的 と指標の 達成度	前年度評価『 B 』は、 (●) 妥当である () 妥当ではない ⇒ 前年度評価『 』が妥当である <区分> A: 達成されている。 B: 概ね達成されている。 C: あまり達成されていない。 D: 達成されていない。 * : 指標が設定できいため一概に評価できない。 <観点> 前年度の取組結果(指標)について、前々年度実績値に対する『前年度評価』と、総合計画目標年次(H37)目標値に対する『長期評価』の2つの視点から、成果目的と指標のそれぞれ達成されている理由、達成されていない理由等について、適切に評価されているか。 概ね達成されている。
	前年度評価『 B 』は、 (●) 妥当である () 妥当ではない ⇒ 前年度評価『 』が妥当である <区分> A: 妥当である。 B: 概ね妥当である。 C: 一部不十分であり見直しの必要がある。 D: 不十分であり見直しの必要がある。 <観点> 成果目的・指標の達成度から、事務事業の構成・内容が妥当かどうか、見直しが必要な点などについて記入されているか。 さらなる事業展開について、現代社会・地域の動向を踏まえ検討してほしい。
事務事業の 構成・内容 の妥当性	さらなる事業展開について、現代社会・地域の動向を踏まえ検討してほしい。
その他 意見等	
公民館をどうするか、今後検討されるということだが、建設までに、住民・行政が一体となって、公民館がどのような施設であるかを学びあい、建設をしていったという事例もある。	

久御山町 施策評価シート

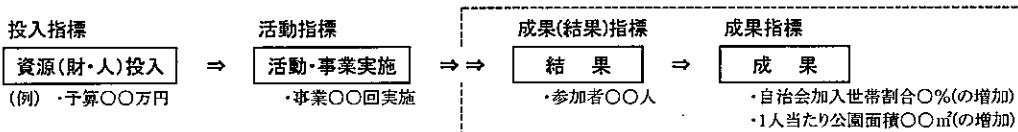
施策名(節) : 7 スポーツ活動の振興

1. 施策の基礎情報 <Plan>		担当課	社会教育課
総合計画上の位置付け	章 節	第5章 人と人がふれあい、尊重し合う心を育みます 第2節 スポーツ	
成 果 目 的 (総合計画基本方針)	スポーツ施設の充実や指導者、関係団体等の育成など、子どもから高齢者まで気軽に楽しめる生涯スポーツの振興に努める。		
施策の実施期間	平成 28 年度 ~ 平成 37 年度		
第5次総合計画策定時の課題	スポーツ・レクリエーションは、心身両面にわたる健康の保持増進や生きがいづくり、青少年の健全育成、住民の連帯感の醸成など多様な側面からその重要性が高まっているが、各種大会や教室を開催しても、人口減少と少子高齢化により参加人数が減少傾向にある。こうした状況の中、引き続き住民がスポーツに参加できる機会の提供やスポーツ団体の育成、ニュースポーツの普及を進めるとともに、スポーツをしない人たちに対しスポーツにふれるきっかけづくりなどにも積極的に取り組んでいくことが必要である。		
総合計画基本計画(項目)	①子どものスポーツ機会の充実 ②ライフステージに応じたスポーツの推進 ③地域スポーツ活動の推進 ④事業所・大学等との連携		
主な事務事業の取組内容	体育協会補助事業、スポーツ指導者バンク設置事業、くみやまマラソン大会支援事業、町民運動会等体育大会事業、総合体育馆・町民プール運営		

2. 施策の指標 <Do>

施策指標名(算定式)	単位	H 28 実績値	H 29 実績値	H 32 総計中間目標	H 37 総計目標
【 5次総計目標 】「スポーツに親しむ日」の開催回数	回	3	3	3	4
【 5次総計目標 】町民運動会参加者数	人	2,500	2,600	3,000	3,000
【 成果(結果)指標 】町民運動会参加自治会数	自治会	22	20	25	25
【 成果(結果)指標 】出前教室参加者数	人	497	250	500	500
【 成果(結果)指標 】「スポーツに親しむ日」の参加者数	人	280	320	400	400

(注) 指標の区分(考え方) ……指標を設定し、この施策では、どのような「手段(事業)」によって「対象」にはたらきかけ、「対象をどのようにしたいか」を明確に。「手段」によって、「対象がどのように変化したか」を表す「成果指標」の設定が重要。



3. 施策の事務事業費 <Do>

(千円)	
平成 28 年度 決算額	49,287
平成 29 年度 決算額 (a)	55,504
平成 30 年度 予算額 (b)	61,706

4. 施策の評価 <Check>

成果目的と指標の達成度	前年度(平成 29 年度)評価	B	A: 達成している。 B: 概ね達成している。 C: あまり達成していない。 D: 達成されていない。 *: 指標が設定できなため一概に評価できない。
	前年度の取組結果(指標)について、前々年度実績値に対する『前年度評価』と、総合計画目標年次(H37)目標値に対する『長期評価』の2つの視点から、成果目的と指標のそれぞれ達成されている理由、達成されていない理由について記入する。		
事務事業の構成・内容の妥当性	前年度(平成 29 年度)評価	B	A: 妥当である。 B: 概ね妥当である。 C: 一部不十分であり見直しの必要がある。 D: 不十分であり見直しの必要がある。
	前年度(平成 29 年度)評価		<観点> 成果目的・指標の達成度から、事務事業の構成・内容が妥当かどうか、見直しが必要な点などについて記入する。
事務事業の構成・内容の妥当性	前年度(平成 29 年度)評価	B	生涯学習中のスポーツ関係の事業をまとめており、事務事業の構成としては、妥当と考える。
	前年度(平成 29 年度)評価		

5. 施策の今後の方向性 <Action>

今後発生が予測される課題	<観点> 社会情勢や法制度の変化を踏まえ、今後発生が予測される課題について記入する。 長寿社会となり、元気に暮らすためには日々の健康づくりが大切となる。そのためにも、ニュースポーツをはじめスポーツの振興・推進が重要となる。 また、「くみやまマラソン」は、町外から多数参加され、好評を得ているので、受入体制や町のPRなどの方策について、町一丸となって対応していく必要がある。
	<観点> 今後発生が予測される課題への対策や方針について記入する。 誰もが気軽にスポーツ活動に参加できる環境づくりを進めるため、住民が主体となった地域スポーツの指導者やスポーツ団体の育成を図る。 また、地域と学校が連携した事業展開や大人と子どもの交流の場となるような地域スポーツの振興と健康づくりを自主的に行われるよう住民が主体となったスポーツ活動の促進に努める。

(参考)

施策を構成する事務事業の取組方針等

(千円)

事務事業名	区分1	区分2	事務事業の概要 (実施計画)	平成 29 年度	平成 30 年度	
				決算額 (人件費含むフルコスト)	予算額	取組方針
① 社会体育活動支援事業	任意自治	経常	地域・生涯スポーツの振興を図るために、町体育協会等の活動を支援するとともに、スポーツ指導者等の育成などをを行う。また、子どもたちの健康増進や町民プールの利用増進のため、町民プールふれあい券(無料券)の配布などをを行う。	10,167 (12,976)	10,665	B
② 総合体育館運営事業	任意自治	経常	住民の健康増進やスポーツを楽しめる場を提供するため、指定管理者においてスポーツ教室等を開催するとともに、施設の適切な管理運営を行う。また、安全で安心な施設環境を確保するため、施設改修等を行う。	34,252 (34,396)	38,614	B
③ 町民プール運営事業	任意自治	経常	住民の健康増進や娯楽の場を提供するため、指定管理者において町民プールの適切な管理運営を行う。また、安全で安心な施設環境を確保するため、施設や設備を計画的に改修する。	7,807 (9,391)	8,812	B
④ くみやまマラソン大会支援事業	任意自治	経常	久御山町体育協会が中心となり各種団体等が参画し、実施委員会形式で運営している。住民の健康増進や交流を深め久御山町をPRするため、くみやまマラソン実施委員会が実施するマラソン大会に対して補助を行う。	1,275 (3,004)	1,285	B
⑤ 町民運動会等体育大会事業	任意自治	経常	日ごろの練習の成果を試す場として、また、交流・親睦の機会を提供するため、町民運動会やレクリエーション大会、スポーツフェスティバル等を実施する。	2,003 (5,532)	2,330	B
⑥						
⑦						
(a) 決算額・予算額 計				55,504 (65,299)	61,706	(b)

(注) 「施策を構成する事務事業の取組方針等」の選択肢等について

<区分1>

法定受託: 法定受託事務(法律・政令により市町村等が処理することとされる事務)

義務自治: 義務的自治事務(法定受託事務以外の事務で、法令による定めがある事務)

任意自治: 任意の自治事務(法令による定めが特になく、条例・要綱・規則等による事務)

<区分2>

政策: 政策的事務事業(投資的事務事業、住民へのアピール度が高い事務事業)

経常: 経常的事務事業(主に義務的、経常的に行われている事務事業)

<人件費含むフルコスト(決算額)>

事務事業に必要な概算の人件費を含めた決算額です。

<取組方針>

新: 新規事業

A: 拡充(予算や人員等を拡充し、事業を拡大)

B: 現状維持(事業内容や規模を前年度と同じレベルで実施)

C: 見直しのうえ継続(手法や予算を部分的に見直すが、目標成果は維持)

D: 減小(予算含め、事業内容や規模を縮小)

E: 結合(今後、他事務事業と統合)

F: 終了・休止・廃止

施策評価 外部評価シート

外部評価委員会評価

※ 教育委員会が評価した「4. 施策の評価」の妥当性について評価します。

施策名(節)： スポーツ活動の振興

成果目的 と指標の 達成度	<p>前年度評価『 B 』は、 (●) 妥当である</p> <p>() 妥当ではない ⇒ 前年度評価『 』が妥当である</p> <p><区分> A: 達成されている。 B: 概ね達成されている。 C: あまり達成されていない。 D: 達成されていない。 *: 指標が設定できないため一概に評価できない。</p> <p><観点> 前年度の取組結果(指標)について、前々年度実績値に対する『前年度評価』と、総合計画目標年次(H37)目標値に対する『長期評価』の2つの視点から、成果目的と指標のそれぞれ達成されている理由、達成されていない理由等について、適切に評価されているか。</p> <p>公的にスポーツの場を保障することは大切。ただし、町民運動会参加自治会数が伸び悩んでいるなどの課題があるので、工夫をしていく必要がある。</p>
	<p>前年度評価『 B 』は、 (●) 妥当である</p> <p>() 妥当ではない ⇒ 前年度評価『 』が妥当である</p> <p><区分> A: 妥当である。 B: 概ね妥当である。 C: 一部不十分であり見直しの必要がある。 D: 不十分であり見直しの必要がある。</p> <p><観点> 成果目的・指標の達成度から、事務事業の構成・内容が妥当かどうか、見直しが必要な点などについて記入されているか。</p> <p>事務事業の構成については継続し、課題解決に向け内容の工夫をしていってほしい。</p>
事務事業の 構成・内容 の妥当性	
その他 意見等	<p>各事業の告知について、工夫が必要ではないか。若い人であればネット等が有効だと思う。子育て世代は、紙媒体のほうがよくチェックをすると聞いたことがある。各世代にどんなもので告知をしたら効果的か、アンケートをとってみてはどうか。また、他課と連携し、他課の配布物に告知を入れるというようなことも検討してはどうか。</p> <p>参加人数も大切であるが、一喜一憂する必要はない。事業を継続し、参加した子どもたちが大人になってまた同じ場所に帰ってこられるということが大切と感じる。</p> <p>体育馆の稼働率などを、今後、施策の指標としてもよいのではないか。</p>

久御山町 施策評価シート

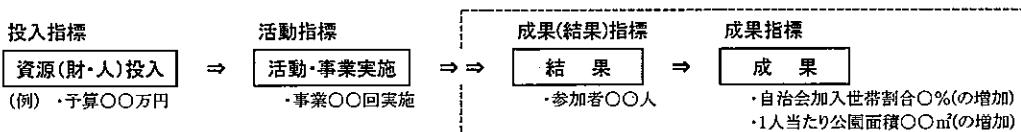
施策名(節) : 8 歴史文化の継承と活用

1. 施策の基礎情報 <Plan>		担当課	社会教育課
総合計画上の位置付け	章 節	第5章 人と人がふれあい、尊重し合う心を育みます 第3節 歴史文化	
成果目的 (総合計画基本方針)	歴史文化の保存・継承とその活用を図るとともに、芸術・文化にふれ合える機会の充実に努めるなど、文化の香り高いまちづくりを目指す。		
施策の実施期間	平成 28 年度 ~ 平成 37 年度		
第5次総合計画策定時の課題	町文化財保護条例により文化財の指定を行ない地域文化財の保護に努めるとともに、住民の誇れる地域資源として町内外に広く発信していく必要がある。 また、本町の歴史や文化に関する住民への浸透が不十分であるため、ふるさと意識やふるさとへの愛着を深めていただくための教室を引き続き開催していく必要がある。		
総合計画基本計画(項目)	①歴史・文化の保存と継承 ②文化財の活用 ③歴史・文化の研究活動への支援		
主な事務事業の取組内容	文化財保護事業、社会教育団体補助事業、歴史文化推進事業(ふるさと教室、ジュニアふるさと教室)、旧山田家住宅保存・活用事業		

2. 施策の指標 <Do>

施策指標名(算定式)	単位	H 28 実績値	H 29 実績値	H 32 総計中間目標	H 37 総計目標
【 5次総合目標】町の歴史・文化を学ぶ講座・イベント開催数	回	7	7	10	12
【 活動指標】文化財保護審議会開催回数	回	2	3	3	3
【 活動指標】旧山田家住宅一般・特別公開(視察含む)	回	0	61	50	50
【 成果(結果)指標】ふるさと・ジュニアふるさと教室参加者数	人	252	253	350	400
【 成果(結果)指標】旧山田家住宅入館者数	人	0	2,604	1,500	1,500

(注) 指標の区分(考え方) ……指標を設定し、この施策では、どのような「手段(事業)」によって「対象」にはたらきかけ、「対象をどのようにしたいか」を明確に。「手段」によって、「対象がどのように変化したか」を表す「成果指標」の設定が重要。



3. 施策の事務事業費 <Do>

(千円)	
平成 28 年度 決算額	53,147
平成 29 年度 決算額 (a)	1,446
平成 30 年度 予算額 (b)	2,287

4. 施策の評価 <Check>

成果目的と指標の達成度	前年度(平成 29 年度)評価	B	A: 達成されている。 B: 概ね達成されている。 C: あまり達成されていない。 D: 達成されていない。 *: 指標が設定できいため一概に評価できない。
	前年度の取組結果(指標)について、前々年度実績値に対する『前年度評価』と、総合計画目標年次(H37)目標値に対する『長期評価』の2つの観点から、成果目的と指標のそれぞれ達成されている理由、達成されていない理由について記入する。		
事務事業の構成・内容の妥当性	前年度(平成 29 年度)評価	B	A: 妥当である。 B: 概ね妥当である。 C: 一部不十分であり見直しの必要がある。 D: 不十分であり見直しの必要がある。
	前年度(平成 29 年度)評価		<観点> 成果目的・指標の達成度から、事務事業の構成・内容が妥当かどうか、見直しが必要な点などについて記入する。

5. 施策の今後の方向性 <Action>

今後発生が予測される課題	<観点> 社会情勢や法制度の変化を踏まえ、今後発生が予測される課題について記入する。
	有形・無形文化財等の発掘と適正保存の指導。 旧山田家住宅については、長屋門・長堀に最低限の安全対策を実施し、現在一般公開中であるが、主屋も含め耐震補強は未実施のままであり、地震や台風による被害などを想定する中で、今後その活用方法、多額の財政負担等についてどうするかが、町の文化財保護行政上の大きな課題の一つになっている。
施策の方向性	<観点> 今後発生が予測される課題への対策や方針について記入する。 地域固有の歴史文化を守り育していくため、それら資源を保存活用するとともに継承するための補修、修理に対する住民への周知、理解を得ることと歴史文化の研究活動等を支援することが重要である。また、旧山田家住宅については、運営方法等も視野に入れた方策を文化財保護関係者等と協議・検討していくことから、文化財の保存と継承に努め、郷土愛を育む学習を推進していく。

(参考)

施策を構成する事務事業の取組方針等

(千円)

事務事業名	区分1	区分2	事務事業の概要 (実施計画)	平成 29 年度	平成 30 年度	
				決算額 (人件費含むフルコスト)	予算額	取組方針
① 文化財保護事業	義務自治	経常	町の歴史文化の保存・継承とその活用を図るため、文化財の調査・保護や愛護意識の啓発を行ふ。また、町の無形民俗文化財の具体的な姿を次代に継承するため、デジタル収録した媒体を住民や各種団体等に貸し出し、ふるさと意識の高揚を図る。	167 (673)	592	B 文化財の調査・保護に努めるとともに、活用していく。
② 歴史文化推進事業	任意自治	経常	歴史や文化にふれ合える機会を提供するため、町の歴史や生活を学習する「ふるさと教室」等の実施や、町郷土史会等の活動を支援する。	117 (1,632)	171	B 郷土史会運営補助の継続とともに、教室等を開催する。
③ 旧山田家住宅保存・活用事業	任意自治	経常	平成25年8月1日に寄附を受けた国登録有形文化財の旧山田家住宅長屋門等は、本町の歴史を物語る貴重な歴史的文化遺産であることから、保存と活用に努め次代へ継承する。平成29年4月から、定期的な一般公開等を開始している。これに併せて、その他活用方法について十分協議・検討を行い、町の歴史・文化の発信拠点としての利活用を図っていく。	1,162 (3,902)	1,524	A 施設の安全対策に努めるとともに、地域資源としての活用について、関係団体と協力しながら実施していく。
④						
⑤						
⑥						
⑦						
決算額・予算額 計				(a) 1,446 (6,207)	2,287	(b)

(注) 「施策を構成する事務事業の取組方針等」の選択肢等について

<区分1>

法定受託: 法定受託事務(法律・政令により市町村等が処理することとされる事務)

義務自治: 義務的自治事務(法定受託事務以外の事務で、法令による定めがある事務)

任意自治: 任意の自治事務(法令による定めが特になく、条例・要綱・規則等による事務)

<区分2>

政策: 政策的事務事業(投資的事務事業、住民へのアピール度が高い事務事業)

経常: 経常的事務事業(主に義務的、経常的に行われている事務事業)

<人件費含むフルコスト(決算額)>

事務事業に要した概算の人件費を含めた決算額です。

<取組方針>

A: 新規事業

B: 拡充(予算や人員等を拡充し、事業を拡大)

C: 現状維持(事業内容や規模を前年度と同じレベルで実施)

D: 減小(予算含め、事業内容や規模を縮小)

E: 終合(今後、他事務事業と統合)

F: 終了・休止・廃止

施策評価 外部評価シート

外部評価委員会評価

※ 教育委員会が評価した「4. 施策の評価」の妥当性について評価します。

施策名(節): 歴史文化の継承と活用

成果目的 と指標の 達成度	<p>前年度評価『 B 』は、 (●) 妥当である () 妥当ではない ⇒ 前年度評価『 』が妥当である</p> <p><区分> A: 達成されている。 B: 概ね達成されている。 C: あまり達成されていない。 D: 達成されていない。 *: 指標が設定できいため一概に評価できない。</p> <p><観点> 前年度の取組結果(指標)について、前々年度実績値に対する『前年度評価』と、総合計画目標年次(H37)目標値に対する『長期評価』の2つの観点から、成果目的と指標のそれぞれ達成されている理由、達成されていない理由等について、適切に評価されているか。</p> <p>旧山田家については平成29年度から一般公開され、今後の入館者数の推移など、長い目で見ていく必要がある。</p>
	<p>前年度評価『 B 』は、 (●) 妥当である () 妥当ではない ⇒ 前年度評価『 』が妥当である</p> <p><区分> A: 妥当である。 B: 概ね妥当である。 C: 一部不十分であり見直しの必要がある。 D: 不十分であり見直しの必要がある。</p> <p><観点> 成果目的・指標の達成度から、事務事業の構成・内容が妥当かどうか、見直しが必要な点などについて記入されているか。</p> <p>旧山田家の一般公開については、目先の成果にとらわれず、ハイキングコースにしたりスケッチ大会を開催したりなど他の事業とのコラボをし、常に入館者数が確保され、多くの人に愛してもらえる場所となるような工夫をしてほしい。</p>
事務事業の 構成・内容 の妥当性	<p>この施策については、関係団体と行政の関わりが大切である。関係団体を尊重しつつ、意見交流を重ねて、その課題の把握に努めていただきたい。 歴史文化を通じて、久御山への関心を高めるさらなる取組に期待したい。</p>
その他 意見等	

久御山町 施策評価シート

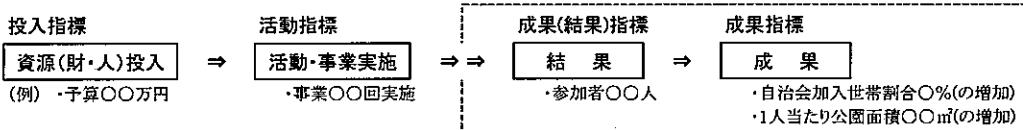
施策名(節)： 9 人権教育・平和教育の推進

1. 施策の基礎情報 <Plan>			担当課	社会教育課			
総合計画上の位置付け	章 節	第5章 人と人がふれあい、尊重し合う心を育みます 第4節 人権・平和					
成 索 目 的 (総合計画基本方針)	人権啓発活動や相談体制の充実、平和理念の啓発や平和教育、人権教育の推進など住民一人ひとりの問題として、人権と平和を尊重する社会を構築する。						
施策の実施期間	平成 28 年度 ~ 平成 37 年度						
第5次総合計画策定時の課題	あらゆる差別や暴力、虐待の撤廃に対し、住民一人ひとりが正しい理解と認識を深めることと、平和理念の更なる啓発により、平和の尊さの理解を深めていくことが必要である。						
総合計画基本計画(項目)	①人権意識の啓発 ②平和理念の啓発						
主な事務事業の取組内容	人権啓発研修会、平和学習推進事業(小・中学生広島派遣、平和ポスター募集)						

2. 施策の指標 <Do>

施策指標名(算定式)	単位	H 28 実績値	H 29 実績値	H 32 総計中間目標	H 37 総計目標
【 5次総計目標 】 人権啓発研修会への参加人数	人	152	83	80	100
【 5次総計目標 】 平和祈念集会への参加人数	人	100	130	100	120
【 成果(結果)指標 】 平和学習事業参加者数	人	34	29	40	40
【 成果(結果)指標 】 平和ポスター応募件数	件	61	82	90	100
【 成果(結果)指標 】 人権啓発研修会開催回数	回	1	1	2	2

(注) 指標の区分(考え方) ……指標を設定し、この施策では、どのような「手段(事業)」によって「対象」にはたらきかけ、「対象をどのようにしたいか」を明確に。「手段」によって、「対象がどのように変化したか」を表す「成果指標」の設定が重要。



3. 施策の事務事業費 <Do>

		(千円)
平成 28 年度 決算額		867
平成 29 年度 決算額 (a)		837
平成 30 年度 予算額 (b)		996

4. 施策の評価 <Check>

成果目的と指標の達成度	前年度(平成 29 年度)評価	B	A: 達成されている。 B: 概ね達成されている。 C: あまり達成されていない。 D: 達成されていない。 *: 指標が設定できいため一概に評価できない。
	<観点> 前年度の取組結果(指標)について、前々年度実績値に対する「前年度評価」と、総合計画目標年次(H37)目標値に対する「長期評価」の2つの観点から、成果目的と指標のそれぞれ達成されている理由、達成されていない理由について記入する。		
事務事業の構成・内容の妥当性	前年度(平成 29 年度)評価	B	A: 妥当である。 B: 概ね妥当である。 C: 一部不十分であり見直しの必要がある。 D: 不十分であり見直しの必要がある。
	<観点> 成果目的・指標の達成度から、事務事業の構成・内容が妥当かどうか、見直しが必要な点などについて記入する。		
事務事業の構成として、平和理念の啓発や平和教育の推進事業である「小中学生の広島派遣」と人権教育推進事業で構成されており、妥当と考える。			

5. 施策の今後の方向性 <Action>

今後発生が予測される課題	<観点> 社会情勢や法制度の変化を踏まえ、今後発生が予測される課題について記入する。 ヘイトスピーチや暴力虐待など新たな人権差別の事象の増加と平和の尊さについての認識の低下がみられる。
	<観点> 今後発生が予測される課題への対策や方針について記入する。 人権問題の解決に向け、同和問題をはじめとした各種人権問題の正しい理解と認識を深めるための学習機会を拡充し、人権意識の向上を図る。また、人権教育を効果的に推進するため学校及び関係機関と連携した総合的な取組の促進に努める。
施策の方向性	

(参考)

施策を構成する事務事業の取組方針等

(千円)

事務事業名	区分1	区分2	事務事業の概要 (実施計画)	平成 29 年度	平成 30 年度		
				決算額 (人件費含むフルコスト)	予算額	取組方針	
① 人権教育推進事業	任意自治	経常	人権問題等の差別意識の払拭、人権意識の向上を目指し、研修会の開催や人権学習資料を図書館に置き、啓発を図る。	0 (507)	0	B	・人権啓発研修会 ・人権学習特設コーナー設置 事業費予算は総務課
② 平和学習推進事業	任意自治	政策	「平和都市宣言」の理念を尊重し、小・中学生を被爆地広島へ派遣する。また、平和学習資料を図書館に置き、啓発を図る。	837 (2,257)	996	B	・広島派遣事業 ・平和ポスター募集事業
③							
④							
⑤							
⑥							
⑦							
⑧							
⑨							
⑩							
決算額・予算額 計				(a)	837 (2,764)	996	(b)

(注) 「施策を構成する事務事業の取組方針等」の選択肢等について

<区分1>

法定受託: 法定受託事務(法律・政令により市町村等が処理することとされる事務)

義務自治: 義務的自治事務(法定受託事務以外の事務で、法令による定めがある事務)

任意自治: 任意の自治事務(法令による定めが特になく、条例・要綱・規則等による事務)

<区分2>

政策: 政策的事務事業(投資的事務事業、住民へのアピール度が高い事務事業)

経常: 経常的事務事業(主に義務的、経常的に行われている事務事業)

<人件費含むフルコスト(決算額)>

事務事業に要した概算の人件費を含めた決算額です。

<取組方針>

新: 新規事業

A: 拡充(予算や人員等を拡充し、事業を拡大)

B: 現状維持(事業内容や規模を前年度と同じレベルで実施)

C: 見直しのうえ維持(手法や予算を部分的に見直すが、目標成果は維持)

D: 節減(予算含め、事業内容や規模を縮小)

E: 終了(今後、他事務事業と統合)

F: 終了・休止・廃止

施策評価 外部評価シート

外部評価委員会評価

※ 教育委員会が評価した「4. 施策の評価」の妥当性について評価します。

施策名(節): 人権教育・平和教育の推進

成果目的 と指標の 達成度	<p>前年度評価『B』は、(●) 妥当である () 妥当ではない ⇒ 前年度評価『　』が妥当である</p> <p><区分> A: 達成されている。 B: 概ね達成されている。 C: あまり達成されていない。 D: 達成されていない。 * : 指標が設定できないため一概に評価できない。</p> <p><観点> 前年度の取組結果(指標)について、前々年度実績値に対する『前年度評価』と、総合計画目標年次(H37)目標値に対する『長期評価』の2つの視点から、成果目的と指標のそれぞれ達成されている理由、達成されていない理由等について、適切に評価されているか。</p> <p>人権研修会については、現在も福祉関係の事業所には案内をしているということであるが、他の事業所についても研修の一環として活用してもらえばより広い層に認識を深めていただけるのではないか。</p>
事務事業の 構成・内容 の妥当性	<p>前年度評価『B』は、(●) 妥当である () 妥当ではない ⇒ 前年度評価『　』が妥当である</p> <p><区分> A: 妥当である。 B: 概ね妥当である。 C: 一部不十分であり見直しの必要がある。 D: 不十分であり見直しの必要がある。</p> <p><観点> 成果目的・指標の達成度から、事務事業の構成・内容が妥当かどうか、見直しが必要な点などについて記入されているか。</p> <p>概ね妥当である。</p>
その他 意見等	平和学習推進事業について、大人でも機会がなければ広島に行ったことがない人が多い。大人向けの派遣事業もあったらよいと思う。

久御山町 施策評価シート

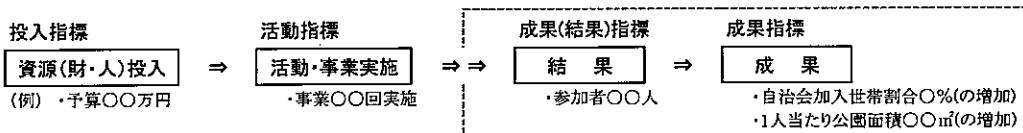
施策名(節) : 10 子育て支援の充実

1. 施策の基礎情報 <Plan>			担当課	社会教育課
総合計画上の位置付け	章	第3章 安心して子どもを産み、育てられる環境をつくります		
	節	第1節 子育て支援		
成果目的 (総合計画基本方針)	未来を担う子どもたちが心身ともに健康に育ち、保護者が安心して働ける環境や、喜びを感じ、期待を持って楽しく子育てできるまちを目指す。			
施策の実施期間	平成 28 年度 ~ 平成 37 年度			
第5次総合計画策定時の課題	都市化、核家族化、少子化、情報化の進行といった社会状況の変化は、子どもを取り巻く直接的な環境である家庭や親の意識、地域社会にも影響を及ぼし、子育てを他者に依存しようとしたり、育児に不安を抱くなど、親や家庭の教育力の低下や近隣の連帯感が薄れ、地域の教育力も低下している。			
総合計画基本計画(項目)	①総合的な子育て支援の推進 ②子どもの健やかな成長と自立への支援 ③子どもの最善の利益の確保への支援 ④子どもの安全・安心な生活への支援 ⑤子育てと仕事・地域生活の両立への支援			
主な事務事業の取組内容	働きながら子育てができるような支援の充実に努めるとともに、みんなで子育てを支える環境を整える。具体的には、放課後、保護者が就労等で家庭にいない児童を対象に仲よし学級の運営を行うとともに、小中学校における費用の補助や生活支援が必要な者に対し学用品費などの助成を行い、保護者負担の軽減を図っている。			

2. 施策の指標 <Do>

施策指標名(算定式)	単位	H 28 実績値	H 29 実績値	H 32 総計中間目標	H 37 総計目標
【 5次総計目標 】 出生者数	人	120	109	120	120
【 成果指標 】 就学援助率	%	28.8	30.9		
【 成果(結果)指標 】 仲よし学級(小学校)通級児童数	人	184	226	200	200
【 成果(結果)指標 】 家庭教育講座参加者数	人	222	293	400	400
【 】					

(注) 指標の区分(考え方) ……指標を設定し、この施策では、どのような「手段(事業)」によって「対象」にはたらきかけ、「対象をどのようにしたいか」を明確に。「手段」によって、「対象がどのように変化したか」を表す「成果指標」の設定が重要。



3. 施策の事務事業費 <Do>

		(千円)
平成 28 年度 決算額		77,332
平成 29 年度 決算額 (a)		79,771
平成 30 年度 予算額 (b)		98,182

4. 施策の評価 <Check>

成果目的と指標の達成度	前年度(平成 29 年度)評価	B	A: 達成されている。 B: 概ね達成されている。 C: あまり達成されていない。 D: 達成されていない。 *: 指標が設定できいため一概に評価できない。
	<観点>	前年度の取組結果(指標)について、前々年度実績値に対する『前年度評価』と、総合計画目標年次(H37)目標値に対する『長期評価』の2つの視点から、成果目的と指標のそれぞれ達成されている理由、達成されていない理由について記入する。	
事務事業の構成・内容の妥当性	前年度(平成 29 年度)評価	B	A: 妥当である。 B: 概ね妥当である。 C: 一部不十分であり見直しの必要がある。 D: 不十分であり見直しの必要がある。
	<観点>	成果目的・指標の達成度から、事務事業の構成・内容が妥当かどうか、見直しが必要な点などについて記入する。	
	保護者負担の軽減事業は、他市町には類を見ない事業であり、放課後児童健全育成事業も対象年齢を引き上げるなど支援は充実しているため、概ね妥当である。		

5. 施策の今後の方向性 <Action>

今後発生が予測される課題	<観点> 社会情勢や法制度の変化を踏まえ、今後発生が予測される課題について記入する。
	就学援助を受ける準要保護世帯が増加傾向にあり、さらに増えることも懸念される。 また、仲よし学級については、入級児童が増加傾向にあり、施設が手狭になることが予想される。
施策の方向性	<観点> 今後発生が予測される課題への対策や方針について記入する。 引き続き働きながら子育てができるような支援の充実に努めるとともに、後期の次世代育成行動計画策定に伴うニーズ調査結果などを十分検討し、より良い施策を講じて、住民全体で子育てを支える環境を整えていく。一方、本町財政状況を勘案し、他市町には類を見ない保護者の負担軽減など補助金について、見直しを検討する中で、放課後児童健全育成事業の負担金を平成27年度から3年かけ、段階的に引き上げた。(4,000円⇒4,500円⇒5,000円)

(参考)

施策を構成する事務事業の取組方針等

(千円)

事務事業名	区分1	区分2	事務事業の概要 (実施計画)	平成 29 年度		平成 30 年度	
				決算額 (人件費含むフルコスト)	予算額	取組方針	
① 学校就学援助事業	義務自治	経常	生活保護基準の1.3倍未満の世帯に対し、学用品費・校外活動費・学校給食費等の援助を行う。	25,987 (27,467)	30,950	B	国庫補助金及び町の要綱により実施している事業であり、取り組む方針に変更はない。
② 学校保護者負担軽減事業	任意自治	政策	小・中学校の学校教育における費用(学級費・修学旅行費・校外活動費・スポーツ振興センター負担金等)を学校を通じて補助する。	19,071 (20,231)	22,266	B	28年度の取組方針に変更はないが、今後、補助金額及び補助方法の見直しを検討する。
③ 放課後児童健全育成事業	義務自治	経常	町立小学校に在籍する児童で、放課後、保育が必要な児童を対象に仲よし学級を開設する。平成27年度から対象年齢を小6までに拡大している。	34,542 (37,642)	44,698	B	就労されている保護者の子育て支援として、保護者の安心感と児童の安全の確保に努める。
④ 家庭教育推進事業	任意自治	政策	小中学校入学前の子どもを持つ親を対象に、子育てを中心とした家庭と子どものあり方について学ぶ各講座の開催。あいさつ運動の周知。	171 (751)	268	B	他事業とのコラボ等を工夫して参加しやすい講座を開催する。
⑤							
⑥							
⑦							
⑧							
決算額・予算額 計				(a)	79,771 (86,091)	98,182	(b)

(注)「施策を構成する事務事業の取組方針等」の選択肢等について

<区分1>

法定受託: 法定受託事務(法律・政令により市町村等が処理することとされる事務)

義務自治: 義務的自治事務(法定受託事務以外の事務で、法令による定めがある事務)

任意自治: 任意の自治事務(法令による定めが特になく、条例・要綱・規則等による事務)

<区分2>

政策: 政策的事務事業(投資的事務事業、住民へのアピール度が高い事務事業)

経常: 経常的事務事業(主に義務的、経常的に行われている事務事業)

<人件費含むフルコスト(決算額)>

事務事業に要した概算の人件費を含めた決算額です。

<取組方針>

新: 新規事業

A: 拡充(予算や人員等を拡充し、事業を拡大)

B: 現状維持(事業内容や規模を前年度と同じレベルで実施)

C: 見直しのうえ維持(手法や予算を部分的に見直すが、目標成果は維持)

D: 減少(予算含み、事業内容や規模を縮小)

E: 統合(今後、他事務事業と統合)

F: 終了・休止・廃止

施策評価 外部評価シート

外部評価委員会評価

※ 教育委員会が評価した「4. 施策の評価」の妥当性について評価します。

施策名(節): 子育て支援の充実

成果目的 と指標の 達成度	<p>前年度評価『B』は、() 妥当である (●) 妥当ではない ⇒ 前年度評価『A』が妥当である</p> <p><区分> A: 達成されている。 B: 概ね達成されている。 C: あまり達成されていない。 D: 達成されていない。 *: 指標が設定できないため一概に評価できない。</p> <p><観点> 前年度の取組結果(指標)について、前々年度実績値に対する『前年度評価』と、総合計画目標年次(H37)目標値に対する『長期評価』の2つの視点から、成果目的と指標のそれぞれ達成されている理由、達成されていない理由等について、適切に評価されているか。</p> <p>児童生徒や保護者に対するきめ細かい施策展開ができているため、成果目的が達成できているといえる。</p>
	<p>前年度評価『B』は、(●) 妥当である () 妥当ではない ⇒ 前年度評価『　　』が妥当である</p> <p><区分> A: 妥当である。 B: 概ね妥当である。 C: 一部不十分であり見直しの必要がある。 D: 不十分であり見直しの必要がある。</p> <p><観点> 成果目的・指標の達成度から、事務事業の構成・内容が妥当かどうか、見直しが必要な点などについて記入されているか。</p> <p>学校保護者負担軽減事業について、保護者にとって当たり前のことにならないような工夫が必要である。また、学校就学援助事業については、対象家庭に援助するばかりでなく、仕事を紹介したり、福祉と連携をしていけたらよいと思う。</p>
事務事業の 構成・内容 の妥当性	
その他 意見等	家庭教育講座の内容について、保護者のニーズをつかむ方法を検討してほしい。保護者が運営委員となり、家庭教育講座の内容を自分たちで決めているという例もある。

久御山町 施策評価シート

施策名(節)： 11 子育て支援・就学前教育の充実

1. 施策の基礎情報 <Plan>		担当課	学校教育課
総合計画上の位置付け	章 節	第4章 地域の力を結集した教育を進めます 第2節 学校教育	
成果目的 (総合計画基本方針)	町立保育所・幼稚園に通うすべての乳幼児に対して安心・安全で質の高い教育・保育を保障するため、適正な運営を行う。		
施策の実施期間	平成 28 年度 ~ 平成 37 年度		
第5次総合計画 策定時の課題	少子化や核家族化、女性の社会進出、就労形態の多様化など社会の変化は、就学前の子どもを取り巻く環境にも影響を与えている。本町においては、同一年齢の子どもに等しく就学前教育を行うため、保育所・幼稚園における一体的教育に対する取組を進めてきたが、今後は住民ニーズや社会情勢に対応し、老朽化した保育施設のあり方や国がめざす認定こども園への移行、民間事業者の活用などが課題となってきた。		
総合計画基本計画(項目)	①就学前教育の充実②就学前教育環境の整備		
主な事務事業の取組内容	幼稚園・保育所運営事業、幼稚園・保育所施設整備事業、幼稚園・保育所施設維持管理事業、幼保一体化の運営事業、保育所給食運営事業、幼保保護者負担軽減事業		

2. 施策の指標 <Do>

施策指標名(算定式)	単位	H 28 実績値	H 29 実績値	H 32 総計中間目標	H 37 総計目標
【 5次総計目標 】 認定こども園施設整備数	箇所	0	0	2	3
【 5次総計目標 】 出生者数	人	120	109	120	120
【 成果(結果)指標 】 幼保一体化の児童数(幼稚園児)	人	40	31		
【 成果(結果)指標 】 幼保一体化の児童数(保育所児)	人	79	83		
【 成果指標 】 保育所入所率(入所児童数/就学前教育児童数)	%	52.5	52.8		

(注) 指標の区分(考え方) ……指標を設定し、この施策では、どのような「手段(事業)」によって「対象」にはたらきかけ、「対象をどのようにしたいか」を明確に。「手段」によって、「対象がどのように変化したか」を表す「成果指標」の設定が重要。



3. 施策の事務事業費 <Do>

(千円)

平成 28 年度 決算額	458,984
平成 29 年度 決算額 (a)	1,022,494
平成 30 年度 予算額 (b)	

4. 施策の評価 <Check>

成果目的と指標の達成度	前年度(平成 29 年度)評価	B	A: 達成されている。 B: 概ね達成されている。 C: あまり達成されていない。 D: 達成されていない。 *: 指標が設定できなかったため一概に評価できない。
	<観点> 前年度の取組結果(指標)について、前々年度実績値に対する『前年度評価』と、総合計画目標年次(H37)目標値に対する『長期評価』の2つの観点から、成果目的と指標のそれぞれ達成されている理由、達成されていない理由について記入する。		
事務事業の構成・内容の妥当性	前年度(平成 29 年度)評価	B	A: 妥当である。 B: 概ね妥当である。 C: 一部不十分であり見直しの必要がある。 D: 不十分であり見直しの必要がある。
	<観点> 成果目的・指標の達成度から、事務事業の構成・内容が妥当かどうか、見直しが必要な点などについて記入する。		
	保護者の就労形態や家庭環境に関わらず、就学前教育の子どもに教育・保育を等しく提供し、小学校へのスムーズな進学を目指すため必要な施策である。		

5. 施策の今後の方向性 <Action>

今後発生が予測される課題	<観点> 社会情勢や法制度の変化を踏まえ、今後発生が予測される課題について記入する。
施策の方向性	<観点> 今後発生が予測される課題への対策や方針について記入する。

(参考)

施策を構成する事務事業の取組方針等

(千円)

事務事業名	区分1	区分2	事務事業の概要 (実施計画)	平成 29 年度	平成 30 年度		
				決算額 (人件費含むフルコスト)	予算額	取組方針	
① 幼稚園運営事業	任意自治	経常	安心・安全で質の高い教育・保育を保障するため、適正な幼稚園の運営を行う。	20,910 (23,790)		F	
② 幼稚園施設整備事業	任意自治	政策	就学前児童に対し、保護者の就労形態に問わらず等しく就学前教育を行うことにより、小学校へのスムーズな移行、就学前教育の充実を図る。	860 (1,440)		F	
③ 幼稚園施設維持管理事業	任意自治	経常	適正な維持管理を行うことで、安全で安心できる教育・保育環境の維持を図る。	8,561 (9,281)		F	
④ 幼保一体的運営事業	任意自治	経常	就学前児童に対し、保護者の就労形態に問わらず等しく就学前教育を行うことにより、小学校へのスムーズな移行、就学前教育の充実を図る。	39,703 (45,103)		F	
⑤ 保育所運営事業	法定受託	経常	安心・安全で質の高い教育・保育を保障するため、適正な保育所の運営を行う。	159,886 (167,806)		F	
⑥ 保育所施設整備事業	法定受託	政策	就学前児童に対し、保護者の就労形態に問わらず等しく就学前教育を行うことにより、小学校へのスムーズな移行、就学前教育の充実を図る。	719,629 (725,549)		F	
⑦ 保育所施設維持管理事業	法定受託	経常	適正な維持管理を行うことで、安全で安心できる教育・保育環境の維持を図る。	16,262 (18,422)		F	
⑧ 保育所給食運営事業	法定受託	経常	適正な給食を提供するとともに、給食施設や給食用設備の維持管理等を行う。	56,402 (59,302)		F	
⑨ 幼保保護者負担軽減事業	任意自治	経常	給食費、スポーツ振興センター負担金を補助する。	281 (1,721)		F	
⑩							
決算額・予算額 計				(a)	1,022,494 (1,052,414)	0	(b)

(注) 「施策を構成する事務事業の取組方針等」の選択肢等について

<区分1>

法定受託：法定受託事務（法律・政令により市町村等が処理することとされる事務）

義務自治：義務的自治事務（法定受託事務以外の事務で、法令による定めがある事務）

任意自治：任意の自治事務（法令による定めが特になく、条例・要綱・規則等による事務）

<区分2>

政策：政策的事務事業（投資的事務事業、住民へのアピール度が高い事務事業）

経常：経常的事務事業（主に義務的、経常的に行われている事務事業）

<人件費含むフルコスト(決算額)>

事務事業に要した概算の人件費を含めた決算額です。

<取組方針>

新規事業

A: 拡充（予算や人員等を拡充し、事業を拡大）

B: 現状維持（事業内容や規模を前年度と同じレベルで実施）

C: 見直しのうえ維持（手法や予算を部分的に見直すが、目標成果は維持）

D: 縮小（予算含め、事業内容や規模を縮小）

E: 統合（今後、他事務事業と統合）

F: 終了・休止・廃止

施策評価 外部評価シート

外部評価委員会評価

※ 教育委員会が評価した「4. 施策の評価」の妥当性について評価します。

施策名(節): 子育て支援・就学前教育の充実

成果目的 と指標の 達成度	<p>前年度評価『B』は、(●) 妥当である () 妥当ではない ⇒ 前年度評価『　』が妥当である</p> <p><区分> A: 達成されている。 B: 概ね達成されている。 C: あまり達成されていない。 D: 達成されていない。 *: 指標が設定できいため一概に評価できない。</p> <p><観点> 前年度の取組結果(指標)について、前々年度実績値に対する『前年度評価』と、総合計画目標年次(H37)目標値に対する『長期評価』の2つの観点から、成果目的と指標のそれぞれ達成されている理由、達成されていない理由等について、適切に評価されているか。</p> <p>概ね達成されている。</p>
	<p>前年度評価『B』は、(●) 妥当である () 妥当ではない ⇒ 前年度評価『　』が妥当である</p> <p><区分> A: 妥当である。 B: 概ね妥当である。 C: 一部不十分であり見直しの必要がある。 D: 不十分であり見直しの必要がある。</p> <p><観点> 成果目的・指標の達成度から、事務事業の構成・内容が妥当かどうか、見直しが必要な点などについて記入されているか。</p> <p>認定こども園への移行に伴う成果や課題を検証して、子どもたちのために事業をすすめてほしい。</p>
事務事業の 構成・内容 の妥当性	
その他 意見等	御牧・東角の幼稚園・保育所で改修計画があるため、修繕を差し控えている部分があるとのことだが、子どもにとって危険となる部分については優先的にするよう気をつけてほしい。

6 学識経験者の知見の活用（外部評価）

(1) 点検及び評価を行うにあたって、平成 30 年 10 月 29 日、11 月 6 日及び 11 月 19 日に行政評価委員会を開催し、以下の学識経験者の指導及び助言を受けました。

京都府立大学公共政策学部福祉社会学科准教授 田所祐史

元久御山町立小学校附属幼稚園長 大塚三千代

コタ株式会社生産部生産管理課長 棕佳代

(2) 次年度以降に改善すべき課題として、以下の指導及び助言をいただきました。

今回、久御山町教育委員会が作成した教育に関する施策の点検及び評価報告書について、平成 29 年度に実施された事業の内容やその取り組みの状況を第三者の立場から検討いたしました。

学校教育の分野では、「久御山学園」で取り組む保幼小中一貫教育や特別支援教育補助員の配置、中学給食開始のための施設整備など手厚い事業構成で、積極的に施策を実施されています。

また、社会教育の分野では、生涯学習活動支援や子どもの居場所づくり事業、旧山家住宅保存・活用事業など、多岐にわたる施策を積極的に実施していると評価いたします。

これらを踏まえて、今後、久御山町におけるより一層の充実した教育施策の推進のため、次年度以降の取り組みについて、以下のとおり助言いたします。

学校教育については、中学 3 年生の希望進路の実現を目指し、生きる力の礎となる学力や健康と体力を備えた児童生徒の育成、児童生徒一人一人が自立し社会参加ができる資質づくりなどが求められています。

これらに対し、少人数指導や特別支援教育補助など教員配置による児童生徒へのきめ細やかな対応や計画的な図書整備など、学力向上に結びつける支援が図られているとともに、個に応じた教育的ニーズに応えられた教育を推進されています。今後も、児童生徒の将来的な自立に向けて学校教育現場の実態を確認し、サポートしていく事業内容を進めていくことを望みます。また、中学校給食開始、認定こども園への移行などについては、それに伴う成果や課題を検証し、今後につなげていただきたいと考えます。

次に、社会教育については、主体的に行動できる青少年の育成、各種施設の充実や多彩な学習プログラムの整備、歴史への関心の喚起や文化の振興などが求められています。

旧山家保存・活用事業については、平成 29 年度に一般公開を実現され、地

元団体と協力し事業展開されていることは、大変評価できます。また、子どもの居場所づくり事業など、青少年の健全育成という観点で、現代の課題に即した事業展開をされています。

各事業について、施策の指標としては参加人数等が記載されていますが、一時的な参加人数の増減にとらわれることなく、事業の目的に鑑み、継続的に実施することが重要と考えます。

行政手法については、住民に対する説明責任が重要であることから、施策の点検及び評価により、事業目的の達成に向けた一層の成果が得られるよう取り組みの検証を行う必要があります。

そのためには、今後は、全ての施策において、施策の指標を設定する際に、成果目的を意識し、具体的にどのような変化を求めたいのかということを考えることを提案します。

住民ニーズが反映される住民福祉の向上や住民の視点に立った事業の観点から、必要性や将来を見据えた事業の効果などを十分に考慮し、これからの中学校教育・社会教育に活かしていくことにより、質の高い教育の充実・発展に努めていただきたいと思います。